

令和4年(2022年)6月紀北町議会定例会会議録

第2号

招集年月日 令和4年6月7日(火)

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 令和4年6月14日(火)

出席議員

2番 田 島 明 良

4番 岡 村 哲 雄

6番 原 隆 伸

8番 樋 口 泰 生

10番 瀧 本 攻

12番 入 江 康 仁

15番 平 野 隆 久

3番 柴 田 洋 巳

5番 大 西 瑞 香

7番 奥 村 仁

9番 太 田 哲 生

11番 近 澤 チヅル

13番 家 崎 仁 行

16番 中津畑 正 量

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
会 計 管 理 者	中 村 吉 伸	総 務 課 長	水 谷 法 夫
財 政 課 長	上ノ坊 健 二	危 機 管 理 課 長	長 井 裕 悟
企 画 課 長	玉 本 真 也	税 務 課 長	玉 津 裕 一
住 民 課 長	世 古 基 樹	福 祉 保 健 課 長	上 村 毅
老 人 ホ ー ム 赤 羽 寮 長	近 藤 大 志	環 境 管 理 課 長	宮 本 忠 宜
農 林 水 産 課 長	岩 見 建 志	商 工 観 光 課 長	塩 崎 清 人
建 設 課 長	井 土 誠	水 道 課 長	家 倉 義 光
海 山 総 合 支 所 長	森 岡 純 司	教 育 長	中 井 克 佳
学 校 教 育 課 長	直 江 仁	生 涯 学 習 課 長	直 江 憲 樹

職務の為出席者

議 会 事 務 局 長	上 野 隆 志	書 記	直 江 和 哉
書 記	源 口 晴 子	書 記	佐 々 木 猛

提 出 議 案 別紙のとおり

会 議 録 署 名 議 員

3 番 柴 田 洋 巳	4 番 岡 村 哲 雄
-------------	-------------

議 事 の 顛 末 次のとおり記載する。

入江康仁議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しております。

入江康仁議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

また、本日の会議におきましても、新型コロナウイルス感染症予防対策を実施してまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ご報告を申し上げます。

本定例会において、8人の議員から一般質問の通告書が提出されました。

一般質問について、本日は4人、15日の本会議で4人ということで、2日間で運営をさせていただきますと思います。

なお、会議の終了時間であります午後5時までに予定する通告者の質問が終了するような場合においても、その時点で会議を閉じることといたしますので、ご了承ください。

入江康仁議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

入江康仁議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

3番 柴田洋巳議員

4番 岡村哲雄議員

のご両名を指名いたします。

日程第2

入江康仁議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第2項の規定により、通告書は去る5月31日に締め切り、既に執行機関に通知済みであります。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第50条ただし書きにより、議員の質問は全て質問席から行うことを許可いたします。

最初に通告した全ての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。

また、一般質問は通告制でありますので、通告の内容に基づいて行っていただき、要望やお願い、お礼の言葉を述べないよう、十分注意していただきますようお願いいたします。

なお、事前に質問の相手に通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思いますので、基本的には町長から答弁をしていただき、数字的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめ、議事の運営にご協力をくださるようお願いいたします。

それでは、8番 樋口泰生議員の発言を許します。

樋口泰生議員。

8番 樋口泰生議員

皆さん、おはようございます。

1番バッターということで、久しぶりにここに立たせていただいております。クリーンヒット、もしくはホームランを狙って臨みたいと思いますので、ぜひ町長からは易しい球を投げてください、そういうふうに思います。

それでは、議長の許可をいただき、令和4年6月議会定例会の一般質問をさせていただきます。今回は、3項目について町長の答弁を求めます。

まず1つ目は、新型コロナウイルス禍における中小零細事業者に対する紀北町の経済施策について。2つ目は、県道長島港線の拡幅工事計画の進捗状況について、3番目が、林道「野又越線」の今後の計画と紀北町の協力体制についてです。1つずつ分けて答弁をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

まず1つ目、新型コロナウイルス禍における中小零細事業者に対する紀北町の経済施策についてであります。

紀北町は、令和2年度以降の中小零細事業者に対する新型コロナウイルス対策として、日本政策金融公庫及び市中民間金融機関への国・県の金利補助施策に上乘せした施策、これを打ち出されました。そうしたことにより、コロナ禍において苦しんでいる紀北町内の事業所の経営に安心と安定を提供していることは明らかであると思います。また、評価に値します。ただ一抹の不安は、来年の今頃、もう年明けにも借入れから返済猶予期間の3年になることで、経営の難しい事業所が発生してくるのではないかという杞憂であります。

危機管理に優れた町長と担当課の商工観光課におかれましては、こういった中小零細事業者の不安に対して、どう対処していこうとしているのか、こういった手法・制度、または計画を検討してみえるのか、いわゆる二の矢、三の矢の経済施策がいかなるものか、所見を伺います。よろしくお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。今日から一般質問ということで、まず樋口議員のご質問にお答えをさせていただきますと思います。

町におきましては、平成25年度から小規模事業者の経営の安定と改善を図るため、小規模事業者経営改善資金融資制度の利子補給事業を実施しているところでございます。さらに、令和2年度からは、民間金融機関及び商工会を經由した政府系金融機関が実施する新型コロ

ナウイルス感染症関連融資に対して、融資額1,000万円を限度に借入れをされた日から4年以降10年以内の全額について、利子補給事業を実施しているところでございます。

町といたしましては、当制度の利用事業者に対し、事業の継続安定が図られるよう、引き続き事業者にとって有利な国・県の関連施策、制度の情報をしっかりと酌み取りまして、みえ熊野古道商工会等と情報共有を図りながら、事業者に対する支援を行っていきたいと考えております。

また、地域経済の活性化を図るための経済対策として、「がんばろう商品券事業」を今年度も実施するとともに、町内の宿泊施設の利用者を対象として、町内の店舗で利用できる1人につき2,000円分のクーポン券を配布する「紀北町おもてなしクーポン事業」を実施いたします。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

それでは、質問に移らせていただきます。

今回の一般質問の提出後、5月25日ではありますが、期せずして、みえ熊野古道商工会の通常総会、5月27日に行われました。会長の挨拶にも述べられております。ここに地方新聞がありますので、ここにまとめていただいておりますので、一読させていただきます。「この総会におきまして、冒頭挨拶で会長は新型コロナウイルス関連の金融や経済支援策に触れ、紀北町では融資の特別利子補給制度で全国初の完全無利子化が実現した。商工会も支援・指導に取り組んだ結果、コロナ禍の先行き不透明な状況で新規事業者も増えていると報告。金利補てんや返還猶予でコロナ禍を乗り越えてきたが、22年度末からは貸付けの返済が始まるため事業経営の相談や支援に取り組みたい」とこういう記事が載っております。これについて、まずは町長、間違いのないかも含めて答弁をお願いできますか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

当町の方針はそのとおりでございますが、全国で紀北町だけとか、そういった情報は私はずつかんでおりませんので、商工会のほうでお調べいただいたのかなとも思います。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

そういうことでございますね。町長のほうで、特にこの全国初といいますか、これについて認識があるのか。実際そこら辺はちょっと気になるころではあります。後の質問に若干影響しますので。

それでは、もう少しだけ深掘りをさせていただきたいです。

商工会は、日本政策金融公庫、いわゆる公の貸出機関の窓口であります。町の貸出し予定の事業所の数と金額はお幾らになりますでしょうか。ご案内いただければ、お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これまでの実績見込みということなのですが、民間金融機関における借入事業者数は121件、利子補給対象分に係る借入総額については8億2,600万円です。商工会の窓口とする政府系金融機関における借入事業者数は、令和4年9月30日までが申請期限でございます。暫定値でございますが、68件、利子補給対象分に係る借入総額は5億6,480万円でございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

それでは、今ご説明いただきましたのは、政策金融公庫ということで、5億6,480万円。この中でいわゆる利子補給対象額。すみません、ちょっと今聞き逃したのかわかりませんが、その利子補給対象額、町が補給する1,000万円の限度額の利子補給、その枠が5億6,480万円のうちどれぐらいだったのか、ご説明いただけませんか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございません。政府系金融機関のやつの1,000万円としておりますその中の利子補給対象分が5億6,480万円です。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

これ、金利が1.21%から0.9%引いて0.31%の金利の下に返済しているというふうにお聞きしております。頂いた資料が借入総額と融資額全体と利子補給対象額が同額になっておりまして、100%。これ違ったのか。よかったらちょっともう一回すみません。こんなことで確認するには申し訳ないんですけども。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

政府系の部分は1,000万円ということなんで、借入と上限が同額になります。また民間企業は最高額6,000万円だったと思うんですが、6,000万円と、うちは利子補給しているのが1,000万円なんで差が出るんですけども、政府系は同じということ。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

分かりました。

ということは、ほぼこの5億6,480万円は、借り入れてみえる事業者の方が100%に近いだけ補てんいただけると、そういうふうに判断させてもらいたいと思います。

次に、民間金融機関からのそれをお聞きしたいんです。私の手元にあるのは借入事業者121件で金額が15億8,200万円、利子補給対象額、いわゆる1,000万円の補助が8億2,600万円となっておりますが、間違いはないでしょうか。答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

利子補給対象分の1,000万円分のやつは8億2,600万円間違いはないと思いますが、そっちの全体の、15億8,200万円となっております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

これ、政府系金融機関に関しましては、最初、私の新聞記事でお話ししました全国でもまれだという言葉に値するような100%補助というふうに私は認識しておりまして、次の今お聞きしました民間系の金融機関の借入額8億2,600万円を15億8,200万円で割り算しますと

52.2%。何を言いたいかといいますと、48%が漏れているんじゃないかと。先ほど言いました利子補てんにつきまして、「完全無利子化が」というその言葉なんです。これ商工会の会長がつくられたんだったら別なんですけれども、こういう思いで政策されたと思いますんで、これについて私、「全国でも初の完全無利子化が実現した」この言葉に沿うような補助、2倍の2,000万円、これからでも来年に向けて増額する方向で向かうと、名実ともに完全無利子化になるように思いますが、町長いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

一番最初に申し上げましたが、これはスタートの基本的なベースの考え方なんですけれども、小規模事業者経営改善資金融資制度、これは以前からやっておりました。それに見合う1,000万円の部分をさせていただきます。それで会長さんをご挨拶取り上げていただいたのは政府系の部分で、1,000万円に対しての部分が無利子化という表現をされたのではないかと推測させていただいております。我々が発した言葉ではありませんし、その民間のセーフティーネット4号、5号について、我々がそこでお話したことではないものですから、ご理解いただきたいなと思います。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

それでは、ちょっと話を変えまして、このみえ熊野古道商工会のもう一つの関連自治体、2つの自治体にまたがった商工会でございますので、もう一つの自治体であります御浜町では、自治体内の全ての事業者に5万円ずつの支援を行っています。いわゆる直球勝負、真水の供給。まねをしろとは思いませんが、きちっと審査した上で、全国初の紀北町版持続化給付金、もしくは復活支援金制度、こういうものの導入はお考えになりませんか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

我々は、今までのコロナの地方創生交付金の扱い方について、各事業者別、商工業者ばかりではございません。水産業もいろんな方が影響が大きく受けておりますので、我々としたら町民全体、子育て世代とか、そういった、前も言いましたけれども、横串のような形でさ

せていただきたいと。縦串の場合、どうしてもこの事業者、この事業者、この事業者といろいろと事情が違いますので、やりにくいなということで、我々は生活支援、消費拡大、経済対策、そういう意味合いでさせていただいておりますので、御浜町さんはどういう考え方は分かりませんが、私の考えと議会で議決させていただいた内容はそのようになっております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

想定内の答弁をいただいたと思うんですが、私この政策、金利補助に関して町長が最初に出された頃、国から頂くコロナ支援策といいますか、コロナ予算、それにあんまり影響なく、そのもらった予算を、1億円、2億円、3億円もらって、それをここに充てているという感じはしないんです。3年後から始まるというのもそうですし、一般財源といいますか、自主財源を持ち出して、そこら辺は評価に値すると感じております。

ですので、あえて今回こういう、それからその話の先なんですが、6月7日に行政報告で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用という言葉で、紀北町に交付される限度額は1億1,698万円。現在この事業計画に取り組んでいらっしゃると思うんですが、それを使って国・県の施策ではなくて、紀北町独自の給付金とか。今問題になっていて、持続化給付金。いろいろと国を騒がせておりますので、一概にはいえませんが、厳正な審査で苦しんでいる事業者にピンポイントでセーフティーネットを張ると、そういったことはお考えになりませんか。答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

持続化給付金的な縦串に入れていくという話なんですが、先ほど申し上げたように、どの産業がどの産業かというと、大変難しいなと私自身は考えております。予算も約1億1,600万円という金額でございますので、私自身は、コロナということもあるんですが、町民の皆様全体がこの物価高等にも影響を受けておりますので、私としてはそういう形で。薄くはなってしまいます。薄くはなってしまいますが、そういったことでこの物価高の差額等も踏まえた上で、地域の消費につながるような、そういう施策を今検討中でございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

分かりました。

最初の答弁いただいたときに、商品券のお話がありましたので、これもコロナ対策の施策ということで、これから「がんばろう商品券」ということで出てくると思いますが、これもほかの自治体の話をしてあれなんです、生粋の地元業者、言い換えると紀北町に本社がある事業者に対しての特段の扱いが紀北町ではされていない感じがするんです。なぜかという、他市町では地元事業者の店でなければ住民が使えない商品券、これも企画されております。ということは、外来の事業所というとなんか変なんです、そういうところに投資するといひますか、町が出すお金が外へ流れていくという感じが私はしております、地元事業者へのきめ細かな施策、今度の商品券に関してもいえるかなという気がするんですが、その点に関しての町長の所見を伺いたいんですが、よろしくお願ひします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地域によって、大型店舗があるところはそういうこともしております。存じておりますが、我々としての地域は、どちらかというとならスーパーとか、そういったレベルになりますので、スーパーは生活必需品でございます、そこでも使っていただいて、もちろん雇用はほとんど地元の方が多いで、そういうことからすると、そういう仕分。例えば、全くこの辺にないものの大きな会社があるとか、そういう部分でもないもんですから、私自体はそのようにさせていただいております。

そして、我々の考え方の、なぜ商品券、クーポンにするかというのは、町からそういったことでご支援ということで出させていただいたお金は、必ず町内で使っていただいて、経済波及につながるようにといいことで、現金ではなし、クーポン券事業、商品券事業とさせていただきます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

分かりました。

この項目の最後でございます。ぜひとも、町長の昔培われた民間経営者の戦略の一端をご

披露いただいて、先ほど言いました、ちょっと話はずれましたが、全国でもまれな二の矢、三の矢を期待いたしまして、次の質問をさせていただきます。

2つ目であります。県道長島港線の拡幅工事計画の進捗状況についてであります。

今回は、以前行いました県道長島港線の拡幅工事計画についての質問から時間も経過し、三重県県土整備部との計画執行がかなり進んでいると予想しておりますが、その進捗状況について答弁を求めます。

また、町民の通行利便性の増進のみの道路計画なのか、それとも産業振興の意味合いの工事内容になっているのか否かについて答弁を求めます。例えば、漁業振興策の一助となるように、保冷車や活魚車の通行に支障のないような幅員なのか、防災堤防の強靱化により大災害に備える計画を加味しているのか、または海からの災害物資の物流拠点とつなぐ命の道路なのかといったような多面的道路機能を持った構造とか計画について、あるのかないのか。

これは県事業ですが、その現場の長として町長の所見を伺います。よろしく申し上げます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

続きまして、県道長島港線の計画について、ご質問にお答えいたします。

県道長島港線は、長島地区の中心を走る主要道路で、漁業関係の重要な産業道路であるとともに、長島地区の皆さんに必要な生活道路でございます。

しかしながら、その一部には、車1台しか通行できない狭隘区間がございまして、不便で効率が悪く、危険な箇所が存在しているところでございます。その地区の区間におきましても十分な幅員がなく、安全でスムーズな交通が確保されているとは言い難い道路となっております。

令和2年11月に鈴木知事との1対1対談におきまして、当該道路の改良を要望し、知事に訴えさせていただきました。これは、平成25年度の1対1対談に続いて2回目の要望ということで、前向きな回答をいただいたと感じております。また、令和3年5月25日に令和3年度紀北町要望として、町を含め、県議、関係区長、三重外湾漁業関係者、水産関係者の方々と三重県に要望に伺っているところでございます。現在、尾鷲建設事務所におきまして、当地域の現地測量とルート検討を行う概略設計を実施していただいておりますが、現在のところ、提示をしていただいております。

本事業の推進に当たりましては、事業に対する地元の方々の意見の反映や用地・補償契約

の支援など、よりよい道路整備が実現できるよう、三重県や地元の方々と一緒になって取り組んでいきたい、そのように思っております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

続いて、再質問させていただきます。

この件に関しましては、今おっしゃっていただきました1対1対談において、町長のほうから強く要望をいただいて、そのときの知事が、今は代議士になられた鈴木知事だったと思われまます。私の若干の不安は、今は知事が替わられまして、今の現知事におかれましても、この町長の意図が、思いが、伝わっているのか、それに対して感覚でも結構です。町長、答弁いただけませんか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私は知事が替わったとあって、根本的に知事のことなんで分かりませんが、我々としては、尾鷲事務所も三重県の本庁も、県土整備部のほうにも要望もさせていただいておりますので、我々の気持ち自体は行政的には理解していただいているなど感じております。

ただ、知事と直接会話をしたわけではございません、この県道につきましては。ですから、そここのところは計り知れないことだと思いますし、三重県全体の予算もございまして、そこら辺は、今後我々としては要望をしっかりとやっていくという思いであります。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

この県道を大変町民の皆さんも興味を持っておりまして、実際に通過・通行される方の思いは多分町長も感じていらっしゃると思いますので、ぜひ早期にいい道、本当いいますと、もう少しどんな道になるのかを町長にお聞きしたいところなんです、または町長がどんな道にしてほしいというお願いをされるのか、お聞きしたいところなんです、まだ新知事になられてからそういうお話はされていないということです、次回に機会がありましたらまた質問させていただきたいと、そういうふうに思います。県とより密な連絡を取っていただいて、どこかで聞いた言葉なんですけれども、より早く、よりよい結果を希望いたしました

て、次の質問をさせていただきます。

3番目の林道「野又越線」の今後の計画と紀北町の協力体制についてであります。

森林環境保全整備事業、林道「野又越線」の今後の計画と紀北町の協力体制について答弁を求めます。この道は、紀伊長島町時代、もっと遡れば、長島町時代から、南北縦貫道開通の願いと希望の道ということで期待され、なかなか進捗が見えにくい道でありました。

しかしながら、今回あえて質問をさせていただきますのは、手法を変えて大台町と旧宮川村、もしくは大杉谷と手をつなごうという県事業であると認識しております。早期全線開通実現に向けて、町長の所見を伺います。よろしく願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

林道「野又越線」についてのご質問にお答えをさせていただきます。

国道422号は、紀北町字十須地内と大台町字桧原地内が不通区間であるため、旧紀伊長島町時代より、旧紀伊長島町と旧宮川村をつなぎ、産業面や文化面などの交流促進を図る目的から、南北縦貫道の整備を要望してきたと、そのような経緯がございます。

林道「野又越線」整備の目的は、紀北町と大台町両町の基幹的な林道として、地域の森林整備を促進し、併せて、古くから文化的な交流があった両地区を連絡する生活道路として、海と山の資源を生かした交流を通じた地域活動を促進し、両地域の振興を図ることを目的としております。

開設工事につきましては、県営林道事業として三重県が施工し、開設工事完了後、随時町に移管されているところでございます。このため、施工主体である三重県と共に、「野又越線」の全区間開設に向けて努力していきたいとそのように思っています。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

あらかたそういったお話をいただいたわけですが、ここで、手元にあります新聞なんですが、地方新聞、1992年3月27日付でございます。見出しは「やった南北縦貫道路国道昇格 悲願達成 赤羽大杉谷に開ける展望」と書いてあるんです。ちょっとこれを一読させていただきます。明治以来、父祖三代100年にわたる悲願が実り、これ30年前なんですけれども、それで100年なんです。三重南北縦貫道の一部国道昇格が決まった。紀伊長島、宮川村大杉

谷間に2車線道路をと官民挙げて運動を展開してきたのが実ったもので、正式には1992年4月初めに政令を閣議決定、93年度から施工することになる。開通すれば経済交流が深まるのはもちろんのこと大台ヶ原と大杉谷の溪谷、紀伊長島の海とを結ぶ新たなルートが開け、両町村にとって大きな飛躍のきっかけになる。特に過疎化に悩む赤羽、大杉谷両地区にとって地域活性化への大きな手がかりになると見られている。紀伊長島町と宮川村間は、海産物と先ほどおっしゃってみえましたが、林産物の経済交流や姻戚関係などを通じて深くつながれており、直結道路建設は長い間の夢だった。宮川村には明治44年に旧領内、大杉谷両村が長島町の石倉亀三郎県議に長島道改修を陳情した手紙が残されているほど歴史は古い。その一方、89年10月、紀伊長島商工会青年部と宮川村は蛭愛護会がイワシとアマゴの交流会を結成。相互の祭りに参加するなど交流を重ねた。西要司さん、この方は大杉の方なのですが、西要司さんら蛭愛護会のメンバーが事あるごとに長島を訪問。宮川の玄関を長島にと訴え続けた。こういう記事がございます。今度は国道422号ということではなくて、林道「野又越線」ということでありまして、国道ではないので、県の林道事業と、そういう話であります。

今の思いを持って見えた方が、もう八十を超えていらっしゃいます。私の知るところでありますと、この事業を令和17年度まで、何か直近にお聞きした話では16年度までとお聞きしておりますが、その事業内容、よかったですら県の事業内容に関して、それと紀北町の役割に関してももう少し詳細を説明いただければと思います。町長、よろしく申し上げます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

令和4年5月、三重県と大台町を含めた担当者打合せ会議で説明を受けた内容についてお話をさせていただきます。

総延長1万5,585mのうち、紀北町側が1万684mで、そのうち9,700mが開設されております。現在の進捗率については約91%であり、事業完了は令和17年度を目指しているとお聞きしております。今後は地形が急峻な区間となるために、橋梁工事を行い、紀北町と大台町の町境付近につきまちは、トンネル掘削で大台町側と接続する計画とお聞きいたしております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

その中で、町の予算はもうついているかと思います。今年度の予算に農林水産課、林道改良事業、林道野又越線改良工事1,640万円、事業内容、財源内訳、ご説明いただきたいんですが。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

町の予算としては修繕工事ということで、移管された林道を修繕していくという予算でございます。内容は農林水産課長から。

入江康仁議長

岩見農林水産課長。

岩見建志農林水産課長

令和4年度の野又越線の予算額なんですけれども、林道野又越線擁壁舗装改良工事としまして1,640万円を計上させていただいております。これは道下の擁壁がえぐれているところがありまして、舗装で一部荒れているところがございますので、それを併せて修繕させていただくというふうな予算でございます。

以上でございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

当初、県との計画は17年度まで長々と。今から12年間、13年間ある事業になっておりまして、町のほうとしましては、1,600万円ですので、県の提示されている予算額は35億円だと思うんです。これは町と県との関係性においてなんですけど、これから工事をやっていく上において、今ある道路が荒れているのでその整備というふうに私は捉えているんですけど、それに間違いはないですか。お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この林道整備につきましては、国50%、県50%で町の負担はございません。

ただ、移管された場合、町の管理となりますので、その修繕費等については町が負担しなければいけないと、そのようになっております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

ちょっとすみません。私が聞いとるのが、国50、県10、町40、補助率というか、60%と聞いていますが、今、町長がお答えいただいたような話だったらどんどん進めろという話なんです。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

すみません。答弁不足で申し訳ございません。

修繕費用については、今議員がおっしゃったような数字になっております。開設費用は国と県が50で町の負担はございません。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

分かりました。

それでは、町の持ち出し分が40%ありますんで、それは町長はやっぱ補助率の高い仕事をするのがお好みかなと、私の感覚なんです。それでいきますと40%持ち出し、いわゆる後の整備であっても、維持管理費に対してもそうなんでしょうけれども、そこを町も、造ってもらった後、進んでお金を潤沢に回すためのことに関して、今からお聞きしたいというところがあります。

今年度予算の中には、森林環境譲与税基金積立金1,242万9,000円、これの計算方法といますか、ため込んでいらっしゃると思いますが、これの使い道に関して、現在考えているものがある、もしくはどういうふうに使いたい、そういうことがありましたら答弁いただきたいんですが、お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

林道の災害復旧でございますが、これは今年度も予算をつけております。そういうことで、先だっても県のほうへ出向いたやったかな、こっちで話したかな、ちょっと記憶にございま

せんが、こういった工事で、後で補修をしなければならないような林道開設ではなしに、しっかりとした林道開設をお願いしたいと、そういうお話をさせていただいて、まずは40%を持たなければいけないので、その分をそういうことのないような林道が基幹林道でございますので、していただきたいというお話をさせていただきました。

それと、あとこれ日常的な修繕工事なんで、災害復旧でございますと、補助率が約90%ありますので、そういう形になってまいります。

それと、あとは森林環境譲与税の話。これは使い道自体は、基本的に個人所有のところで森林管理ができない部分等について、市町村が代行して管理するというのが森林環境譲与税の森林整備、国土強靱化の中の主な理由でございます。したがって、単なる林道整備というより、そこに管理できない私有林とか、そういったところがあるところへの林道の補修や改修はもちろん使うことができますが、今のような状況の中でどこまで使えるかというのは、今はまだ環境譲与税も始まったばかりで、我々も意向調査とか、ある程度お金のかからない部分を今やっていますんで、基金へ一旦積立てという形になってはいますが、これがもし森林整備に関わってまいりますと、ごそごと出ていくと思いますし、国のほうも譲与税の使い方を基金化するのではなしに、できるだけ活用して、そういった未整備森林を整備していただきたいという趣旨でございますので、我々としては、今制度がスタートして、まだそのところまで取り組めていないというのが、これ三重県全体の話でございます。特にうちなんか、大きな金額、6,000万円近くこれから頂きますんで、ただ、それを受け切れる労力等もございませんので、それらをうまく計画的に使って行って、また林道整備にも使える分は使っていきたいとそのように思っております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

私の望んでいたお答えが、最後のほうでいただきまして、本当に助かりました。質問したかいはありましたけれども、いわゆる森林環境税が2024年に始まります。その前段階として今あるんだと思うんですが、これに対しても林業化とか、ネットなんかを見ていると、どういうふうにするんやというか、議論がされているように聞いておりますので、ぜひ活用していただきたい。特に今私、この野又越線に対して質問しておりますので、そういうところに役立てていただきたいわけなんです。今計画されています道路整備、その中の残っている部分の1.8km、いわゆる1,800mぐらいがトンネルあり、橋梁あり、すごく金がかかると

ころなんです、この土地は、町長、私有林ですか、町有林ですか、県有林ですか、国有林ですか。これからつける道ですね。ご存じでしたら答弁お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、野又越をずっと行きますと、町有林とか国有林がほぼ多くあります。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

というのは、今まで造ってきた道は、ほとんど町有林って結構多いですね、割合としては。ですんで、切り出しはもちろんですし、道路整備に関しては、これから町の林ということであれば、そんなに急がないかもわかりませんが、今やろうとしているのは国有林の部分。ましてや人工林でないようにお聞きしていますんで、ただ整備を急いでやってもらうためにも、それがなぜかといいますと、前回12月にご質問しました、やっぱりCO₂に絡んできますので、そういうところに関しまして、ゼロカーボンシティ宣言をしました紀北町におかれましては、これとの関連です。いわゆる早期実現することによって、国有林のCO₂が排出されるのを減らすというか、その議論が深まってくるかなとそういうふうに思いますが、町長、お考えはいかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これから、我々もゼロカーボンシティ宣言をやっておりますので、そういった排出量等のことについてやっていかなければいけないし、大台町ではJ-クレジット制度もやっておりますので、我々としてもそういう方面からもやっていかなければいけない。そういう中で、基幹林道として、これから野又越が有効な利用というか、利便のある林道になるのではないかと考えておりますので、議員おっしゃるように、これから国有林もそうなんです、町有林も含めて、複層林事業っていうんですか、いろんなところを切ったり、木の種類を変えたり、いろいろそういうことしながら、ゼロカーボンを目指して、我々としてはやっぱりその部分が一番、森林を活用しながらゼロカーボンを目指していくというのが大きな部分ではないかと思っておりますので、議員おっしゃるようにゼロカーボンシティを目指して、しっか

りと取り組んでいきたいとそのように思います。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

今年度の予算で、そのCO₂削減に対するの予算づけ、いわゆる環境課が担当される、企画課なんですかね、担当されていると思うんですけど、今調査中だと思いますが、調査予算をつけられたと思うんです。今進捗、もしくは予定が、林業に関してでもいいんですけども、全体的なプランの中の林業関係の位置づけも含めて、答弁いただければありがたいんですけども、お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

環境管理課から答弁いたします。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

令和4年度のCO₂削減に向けた国の環境省の事業を計画しておりまして、現在、国のほうに採択に向けて応募している状況でございます。その結果はまだ出ておりませんので、事業がもし採択になれば、CO₂の削減に向けた基礎データの調査を行う予定でございます。

以上でございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

今日の地方新聞に、隣の議会の議員さんが一般質問でJ-クレジットに関して質問してみえて、既に尾鷲のほうでは市有地のJ-クレジット化、いわゆる売りに出すといいですか、そういう話が載ってありましたんで、焦るつもりはありませんけれども、じっくり、しっかり、特に希望としては私有林もまとめていただいて、町のほうから。でかい私有林もまとめていただいて、いいお話にしていきたいなとそういうふうに思います。それに関してもいかがですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

もちろん、そういったJークレジットの調査もして、そしてどうやって売出しに行くかというのが大台町が先行的にやっております。紀北町もやっていかなければいけない話だと思いますし、ちょっと答弁の仕方は悪いですが、JークレジットはCO₂だけじゃなしに、これから林業としてどうやって今ある林齢のやつを50年、60年になっているのを活用しながら、先ほど言ったような複層林化、そういったものも含めて、健全な森林をつくっていくということは大変重要なことをございまして、森林協会とか、そういった水源林の協会も三重県の中にございます。そういったところに中でも議論しておりますので、我々といたしましては、そういった指導もいただきながら、Jークレジットも含めてなんですけれども、やっていきたいなと思っております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

3問目の質問に関しましては、やはり町の負担率が高い、いわゆる整備された後の環境をつくっていくので、それに対しての一助となるような歳入のほうの話に力を入れていただくのがいいかなと思ひまして、今回質問させていただきました。

もう、令和何年になるか分からないような林道でありますけど、この件に関しましては、この場に立てれば、引き続き質問させていただきたいと考えております。

これをもちまして、6月定例会一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

入江康仁議長

これで、樋口泰生議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで、暫時休憩をいたします。

(午前 10時 25分)

入江康仁議長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 40分)

入江康仁議長

次に、7番 奥村仁議員の発言を許します。

奥村仁議員。

7番 奥村仁議員

議長の許可をいただき、令和4年6月定例議会における一般質問をさせていただきます。

改めまして、おはようございます。

世の中では、様々な分野でデジタル化が進み、議会でも今後のICT化とかに向けたプロジェクトチームを結成し、議会改革に向けた提案を進めているところではありますが、そんな中、今回の一般質問の通告受付開始が5月25日であったことで、今回もトップで通告をしようと意気込んで、電子メールという手段を使ったわけではありますが、8時30分ちょうどに送ることができずに、数分遅れたことで送信したところ、何とその前に事務局に直接持ち込まれた議員がおりました。ふだんは便利なIT機器ですが、皮肉なことに、その便利さに気を抜いてしまった結果がこの2番手であります。やはり肝心なことは、自ら間違いのない行動を取ることだと改めて感じ、引き締め直し、2番手でもしっかりと質問したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今回は、漁業振興についてを1点で通告いたしました。

1つ目は、持続可能な漁業施設の整備の在り方について、2つ目は、豊かな海・漁場への考え方と取組についてであります。3つ目は、銚子川の魚道確保についての3つを通告してございます。

それでは、1つ目の持続可能な漁業施設整備の在り方についてに入ります。

まずは、その中の魚市場の存続についてお聞きいたします。

現在、町内の港としては、紀伊長島、引本、海野、三浦、矢口、白、島勝であります、そのうち魚市場を有するのは長島、引本、島勝の3か所で、それぞれの市場には水揚げ量や特性に応じた漁業施設があると思っております。令和3年では、紀伊長島、長島魚市場については、

年間4,610 t、6億5,000万円の水揚げでありました。引本魚市場には年間196 t、1億1,300万円、養殖分で466 t、3億3,500万円。島勝魚市場については年間934 t、3億円の水揚げがあります。島勝魚市場を取り上げますと、大敷の定置網が好調であることから、今年は特に水揚げが多くなっていたと思います。

それで、水揚げが多くなることで問題になることがあり、町でも認識されていると思いますが、スカイタンクの不足と氷の不足になると思います。スカイタンクについては、今年度予算にて追加購入補助として予算を組んでおりますが、氷については水揚げが多ければ多いほど大敷組合だけでなく、様々な業者が使うことになるので、それについて問題が出てきておるところであります。

現況を確認すると、足りない分を長島から運んでいる状況であります。これにも氷を運ぶという作業についてもスカイタンクがたくさん必要になってきている現状であります。そして、大敷は1度、島勝魚市場に揚げた後、2回目は長島魚市場へ水揚げをしているのが現状で、近年、魚市場の集約化の話も耳にするところでありまして、紀北町内では、長島魚市場に集約に向けた傾向があるというふうにも聞いております。それは個人の漁業者や仲買業者にとって死活問題になるのではないかと思うところあります。

漁業関係者の方に伺うと、製氷施設など、老朽化や能力不足施設についてこのまま改善していく計画がないと、急速に市場の閉鎖にシフトされていくのではないかという不安が大きいとのことであり、特にブリの水揚げが多い島勝漁港については、製氷施設をはじめとする施設整備を考えていただき、市場の存続を懇願するところですが、町としての取組姿勢をお聞きいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

奥村議員のご質問にお答えをいたします。

漁港の維持管理等につきましてでございます。

三重外湾漁協、漁業関係者とも相談を重ねながら、今後の施設整備の在り方について検討を進めていく必要があると考えております。今年度につきましては、三重外湾漁協の要望によりまして、長島市場の水揚げ設備・計量器更新、長島市場の活魚のフロアの設置、スカイタンクの購入に対する補助を予算計上させていただきました。

また、そのほかにも老朽化による更新が必要な設備もあると聞いておりまして、毎年のよ

うに外湾漁協と相談しながら、漁業振興に資する政策の支援を順次行っていきたいと考えております。

1回目はこの質問で、またご答弁させていただきます。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

どの施設にしても、漁連の施設であったり、外湾漁協の施設であったりというところなので、漁業者の方と漁協関係者のほうで要望を作成したりしていかないと、町でも予算化というのが難しいことでもあると思うし、先ほども言ったように、市場の集約化の話があったりってところで、漁獲高が減っていったり、職員さんが減っていたりっていう中でいろんなことを考えながら施設の整備を考えているところだとは思いますが、やはり町も漁業者が自分らが揚げる市場をキープしようとするところと、漁獲を上げて、やっぱり水産業の活性につなげる、振興につなげるっていうところを後押しをしていくというのも必要であるところから、漁協さんに任せたり、漁連さんに任せたりするのではなくて、一緒にもの考えていくというところで、施設整備を考えていかなければならないのではないかなというふうにも思っているところであります。

この氷、製氷施設を考えるときに、大紀町の施設を視察させていただきました。大紀町は、この外湾漁協が主体となって、令和4年3月に製氷施設を完成させています。これについては、漁獲高の減少とか、いろいろあったんだと思うんですけども、老朽化した製氷施設を、漁連の施設であったと聞いています、これを撤去していくという流れがあったようですが、これに関しては、町が50%、漁協が50%という形で、総工事費が1億2,100万円で整備をされました。製氷の容量機能としては、製氷が5t、蓄氷が10t、それを漁協が今後管理をしてランニングコストをみていくというような内容を聞かせていただきました。

漁獲高だけを取ってみると、大紀町の令和元年の漁獲高が1,079t、同じ令和元年を取ると、紀北町では8,535tございます。紀北町は令和3年で見ると6,339t、少し減っていますが、大紀町の令和元年の漁獲高を見ると、これは紀北町としては整備を進めていくという姿勢を取るのも一つの漁業振興への形ではないかなというふうに思いますが、それについて答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、製氷機のお話いただきました。漁協とのことをございますけれども、3年度ははっきりりはちょっと記憶がないんですが、26年、27年だったと思うんですが、漁協への補助率を50%に上げさせていただきました。ですから、例えばこういう製氷施設にしても、今、大紀町と同じ補助率でありますので、そのところはそういった手当ではできるのかなと思うんですが、大紀町でも恐らく1か所というようなかたちではないかなと思います。

ですから、紀北町においても、どっかでそういう施設がまるっきりなくなるということであれば、その大きな1億円以上のお金もつぎ込んでいかなければいけないと。今、議員のご質問にもあったように、長島港のほうから運ばれると。

そういった意味で、漁協からもスカイタンク、いつもは30とか40の要望なんですけれども、今回は長島なんか、島勝でもたくさん捕れたこともあって、あと網のほうの漁船が水揚げが上がってきたということもあって、150基させていただいて、それによって小売とか、そういう鮮魚を運ぶことでということで、今回スカイタンクのほうに補助を絞らせていただいて、あと計量器等に使わせていただきました。

そういったことで、何を言いたいかということ、漁協の必要な優先順位を漁協の皆さんとお話ししながら、今後もこの補助率で頑張っていきたいなと思って、ご支援したいと思います。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

町長、言われたように、町の中に1か所というところ、今は2か所あるんで、と言いながらも、どちらかが故障するというところもあろうかと思うので、それもいろいろ考えながら、今後漁業振興の施設の在り方を考えていただきたいなというふうに思います。

また、その漁業振興の中で、運ぶという部分、運搬の部分があると思うんですけれども、近年、運ぶトラックを何台かというのを1台に集約することで、一度に大量のものを運ぼうという動きがあるというふうに聞いてます。トラックについても、普通のトラックからトレーラーに変わっていくという中で、今、矢口浦上里線、県道の早期完成を目指して進めているところであると思いますが、この鮮魚トラックについても、トレーラーになると途中の道で曲がれなくなるところが出てくるということで、これについても早期完成を強く要望されているというふうに聞かせていただきました。

また、漁業に使ういかだをつくる木材なんですけれども、それに関しても、町有林が間伐

を行うと思うんですけれども、間伐材を漁業のほうにしっかりと有効利用していくというのもあるのかなというふうに思いますので、その2点、答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、ロングボディーからトレーラーにというような流れが結構ありまして、連結したようなトレーラーもございます。そういったことで、やはり長島港線も一緒なんですけど、その道だけを改良して通るかという話もあります。そういう中で、長島のあそこの線は長島港古里線になるのかな、あそこはバイパスを県にもつくっていただいて、矢口のほうも今一生懸命つくっていただいていますので、これについても早期完成をということでご要望はさせていただいているところでございます。

ただ、ところどころで、やはり曲がりにくいところがあるのは事実でございますので、そういった解消も県ともお話ししなければいけない部分はあるかなと。それと今、漁獲量がどの程度伸びていくのかと、そういう相反する部分もあるのかなと思っております。また木材利用については、丸太材、いかだ材ですか、あれは広島のほうにも出たり、いろいろと違ったところで、こちらのそういう丸太材が入港されることで、ある林業家においては、そういういかだ用の生育の仕方、出しやすいところで作る、そういうことも実験的にやってみるとお聞きしておりますので、有効な林業振興ではないかと思えます。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

県道の部分は、どこか通りにくいとかではなくて、通りにくいから現在の上里線の早期完成を願うというところであるので、もう一点の林業振興というか、今回は漁業振興なので、町有林というものの中で、使いやすい永年のあんまりそんな大きくなっていない木の間伐のときは、地元の漁業者の方に優先的に利用していただくというところに対応していただければと思います。その点についてももう一度お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

あとはそういった点もお話ししていきたいなと思えます。こちらのヒノキ自体、そういっ

たものに有効だと聞いておりますので、間伐材が出せる場所のようなところで間伐していけば、またそういう利用の仕方があろうかと思えます。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

それでは、次に入ります。

次に、浮漁礁の増設と漁獲量の推移についてお聞きします。

浮漁礁については、これまで4基あったものが1基になってしまい、町のほうでも外湾漁協に、より簡易的なパヤオという浮漁礁を作成、設置してきていますが、簡易的なものであるため、台風などの際には破損し、流されてしまうのが現状であります。三重県が設置する浮漁礁については、東県議等も漁業者の皆さんの声をしっかり届けられ、昨年には1基増設され、現在2基となっているところであります。また、老朽化しているもう1基についても新しいものに交換される予定とも聞いています。三重県においても、漁業者の声や市町からの要望、そして維持管理費の問題を解消することで、増設という考え方もあるのではないかと考えております。

そこでお聞きします。この浮漁礁の増設、設置前とその後で、水揚げ量や漁業者の声はどのように変化してきているか。また浮漁礁の設置が確実に漁獲高に反映しているとするれば、今後も増やしていき、しっかりと漁業振興を後押ししていくという姿勢があるのかお聞きいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

浮漁礁の増設、漁獲量なんですけれども、浮漁礁は、議員と重複するかもわかりませんが、お答えさせていただきます。

海の表層、または中層に人工物を設置させて、回遊魚が漂流物に集まる習性を利用して集魚を図るものでございますが、熊野灘の浮漁礁には、主にカツオ等の回遊魚を目的に設置されておりまして、日帰りの引き網漁、この辺でいう「ケン」ですね。や、一本釣りに利用されておりまして、平成19年度以降、三重県は4基の浮漁礁を熊野灘に整備していただきましたが、このうち台風などで流出してしまったものもあり、平成31年度初めには2基体制となりまして、令和元年5月には2期のうち1基が流出いたしました。その後、1基が整備され

ております。現在は2基での運営ということでございます。

地域の方の利用なんです、これは利用登録しないとそこで釣れないということでございますので、そういう形で登録している方がそこで釣っているということで、それで、漁師の方等についてのご質問もありましたね。漁師の皆さんともお聞き取りをしておりますし、いろいろな方とお話させていただくと、そこへ行ったら釣れるよと、釣れなかったら、そこへ寄ってシイラ等を釣って帰ってくるよと。言うたら、不漁のときでもそこへ行けば一定のものが釣れるよという認識があって、パヤオも含めてなんですけれども、そういうことをお聞きしております。

それと、増設のこともお話ししましたね。増設については、紀北町の今年度の町村会要望の中に紀北町から出さしていただいたので、増設をお願いするという要望も出ささせていただいております。

以上です。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

紀北町ももともと4基あったというところで、3基になった、4基になったというところで、もっと漁獲が増えるのかどうかというところもあるんですけども、2基になった時点で増えているという漁業者の声があるというところから考えると、もう少し増やしていったほしいという要望はしっかり上げていただくというところだと思います。

増やすと何が違ってくるかという、維持管理費が増えてくる、業者と遊漁登録されている、先ほど町長が言われたように、釣りに行きたいっていう方が登録していくというところで、遊漁の方に対しても負担がかかってくると思うんですけども、それをやはり、漁獲高が上がる、漁業者の収入が上がる、町の税収が上がるって考えると、その分をある程度、補助の部分も増やしていった、少しでも負担を減らしてあげて加速させる。漁業者の意欲を加速させるっていうのも一つの手なんではないかなと思うんですけども、そこら辺の答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現在、町におきましては、外湾漁協のほうへ浮漁礁維持管理事業補助金ということで出さ

せていただいております、その外湾漁協のほうから、三重県浮漁礁利用調整協議会へ出金というのかな、していただいていると聞いております。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

現在、出していただいているというのは聞いておりますんで、増えたときに、1基増えたら倍増になるのか、基数に対して増えるんだと思うんですけども、たくさんに増えたときの負担をもっと考えてあげないというところで質問させていただいたんで、ある程度増えたときに、そこら辺、考えるかどうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その部分については前向きに、こちらも要望する限り、やはり維持管理をやっぱり一定分持たなきゃいけないと思います。また漁協ともいろいろと、そういうときがきたらお話ししていきたいと思います。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

分かりました。

それでは、2項目めの豊かな海・漁場への考え方と取組に入ります。

近年、県内のアオサノリや黒ノリの養殖において、生育が悪いとか、葉が薄いとか、色落ちがひどいなど、販売価格に大きな影響が出ていることが続いています。町内では、アオサノリの養殖が盛んですが、同じように被害が出ています。アオサ養殖業者の方々と話をすると、水温の上昇や黒潮の流入により、湾内に栄養分の少ない海水が流れ込んでいることと、潮の高さが高く網の調整が難しい、川や谷からの湧き水などに含まれる栄養分が少なくなっていたり、湧き水が少なく海水温を下げられないなど、様々な意見が出ています。

また、様々な研究から、色落ちの発生原因と仕組みについては、原因として海域における窒素量、またリン量など、栄養塩の量の不足であり、これらの栄養塩が不足することによって、光合成でつくられた糖類からアミノ酸を合成する窒素同化作用が十分に行われなくなる。アミノ酸は、核酸や各種たんぱく質、クロロフィルなどの光合成色素の成形に不可欠なもの

であるが、不足すると、植物体保持や成長にアミノ酸が優先的に使われるため、光合成色素が十分につくれなくなり、色調が低下し色落ちが発生する。また定期的な降雨がないと色落ちが発生するような状況が見られていることから、最近の色落ちの原因としては、植物プランクトンの増殖によるものよりも、海域への栄養塩の供給量の減少が主な原因となっているものと考えられるとされています。

確かに、矢口湾を考えると、湾を囲むように山の斜面を利用したミカン畑があり、施肥としての有機肥料などをはじめ、生活の営みによる様々な有機物が地中に浸透し、雨などにより年月をかけ、栄養塩として沿岸部へ流れていたものかもしれません。これは、過去はそういう形で農業も盛んであったが、最近はやはり農業等をする方が減って、山にもそういう栄養分を蓄える、排出する、そういう機能が少なくなっているのではないかというふうに思っているところであります。

そこで、漁業と栄養塩の関わりについて、今後どのような対策を取っていくべきなのか、町としていろいろと栄養塩のことを勉強していただいていると思いますので、見解と方針をお聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

なかなか難しい問題なので、答え切れるかどうかは別として、町として調べさせていただいていることをお話しさせていただきたいと思います。

近年、排水規制により排水浄化が進みまして、沿岸部の溶存態窒素の減少により、ノリ養殖での色落ちが問題となっていると聞いています。一方、閉鎖海域では、富栄養の状態が改善できず、赤潮の発生や透明度の不足で藻場が回復できない場所や、貧酸素状態になる箇所もあるように、これも聞いているところでございます。紀北町においても、原因は明らかではございませんが、ヒジキの藻場の衰退、ヒロメ育成不良、ガンガゼによる磯焼けの報告も受けております。

一般的に、藻場の回復や魚介類の生育には、適度な栄養塩が必要とされているところでございます。栄養塩とは、生物の成長や増殖に欠かせない無機塩類のことであり、海洋植物では窒素やリンが不足することが多いので、通常はこれらを栄養塩と呼んでいるとお聞きをしているところでございます。さらに、マンガン、銅、鉄などは、窒素やリンに比較してわずかしか海洋植物に摂取されないが、必須の元素であるということから、微量栄養塩と呼ば

れているようです。

そういう中、気仙沼のカキ業者が「森は海の恋人」という合言葉の下、山に植樹を行っていることは有名でございます。当町でも行っていただいておりますが、森や農地から、川を通じて供給される栄養分や海流により、海底から海洋深層水と共に巻き上げられる栄養分が海の生き物を育むために重要な役割を果たしていると言われております。

これらのことから、紀北町においても、面積の約9割を占める森林の持つ役割は大変重要でございます。木材利用のみならず、森林の持つ多面的な役割を発揮するため、県民税や森林環境税を活用した森林整備を進めているところでございます。

また、沿岸部におきましては、藻場の再生、築磯の整備など、沿岸海域の資源増殖に向け、豊かな海を取り戻す施策に力を入れていく必要があると感じております。

以上です。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

町のほうでも、栄養塩、かなり勉強いただいたと思います。僕も以前から栄養塩に関してはいろいろ聞いていたんですけども、いろいろ調べると、ちょっと調べるだけでこれぐらいの資料が出てくるんですけども、その内容によっては、かなり難しい表現をしていたり、図で簡単に示されているところもあるんですけども。

やはり、今まではきれいな海っていうのをずっと進めてきたんだと思うんです。いろんな産業が発達して行って、排水とかが汚れて行って、海のもものが死んでいくというところが、今までの排出基準とかを絞めつけてきたというか、基準を上げてきれいにしていこうというのが、現在もそういう傾向が基本的な考え方だと思うんですけども。

中では栄養塩という部分に敏感になってきているところがあって、やはり瀬戸内海では、栄養塩が確実に不足しているという現象で、これが与え過ぎると赤塩になる、栄養塩の増というところで、富栄養になると赤潮が発生する。その境目っていうのが人工的にやるっていうのが難しいんだと思うんですけども。

やはり、山に栄養があって地下に浸透してっていうのが、かなり何十年もたって海に出てきていた。やはりきれいにしようというところで排出基準を高めたところで、何十年かたって、今、栄養がない水が海に流れ込んで行って、海が痩せているという状況があるのではないかなというふうにも思います。これは国のほうでもいろいろ議論がなされているので、や

やはり農業とか林業の振興というのも漁業の振興に関わってくるというのが、町長も今言われた林業に深く関わっているっていう部分があると思うんですけども、やはり人工林であれば栄養分がそれだけあるのかというと、そうでもないかもしれない。やはり山に肥料を入れていくっていう作業がある農業があって、海が豊かになってくるのかなというふうに思いますので、町についても、また漁業振興のための農業振興というような形、林業振興、農業振興、いろいろあると思います。工業振興についても、瀬戸内海については工業の排出水の基準をその時期だけ緩めたり、高めたり、緩めたりっていうその作業をやっているというところもお聞きいたしますので、そういう情報を取りながら、県と国としっかりと情報交換しながら、排出基準とかのことも考えていただければと思います。その答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いやいや、議員、大変よく勉強されているので、我々としても環境を改善していこうという努力のほうばかり目がいっていましたが、環境基準を緩くするというのは、なかなか今のご時世、難しいのかなと思います。そういう中で、議員がご提案いただいたのが、林業や農業をしっかりとやることによって、海へ栄養が流れるということだと思います。農業のほうも、最近休耕田を活用する若い方たちが結構参入していただいていますので、恐らく、それが栄養塩となるには、また栄養的な部分が生まれには、また長い年月がかかるのかもわかりませんが、そこを十分頭に入れて、三重県等のご指導もいただきながら考えていきたいなと思います。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

ぜひ、海洋施肥とかいうやり方もあると聞いているので、まその辺もいろいろ取り入れてもらって、町のいろんな漁業者に対する指導もやっていただけるとありがたいと思います。

それでは、次に河口閉塞によるカキ漁場の淡水化と種子への影響についてお聞きします。

先日、カキ養殖業者の皆さんと、三重県農林水産事務所へ要望活動を行いました。町の農林水産課も同行されましたので、内容については把握されているものと思います。私は以前から、船津川、銚子川の河口閉塞による様々な問題をこの場で取り上げさせていただきました。

たが、やはり降水時の淡水の流入により、種子のへい死については死活問題であるとのことで、淡水の流入による水温の急激な低下や水中酸素濃度の低下など、測定装置を設置しての観測などを継続するにも費用がかかりますし、閉塞時の水路航行については、非常に危険を伴うことが挙げられ、抜本的な調査や対策を建設事務所だけでなく、水産業の振興という観点から、垣根を越えて情報交換をしながら対策を考えていただくよう要望されていたと思いますが、町として、今後この対策について、どのように考えておられるかお聞きいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

白石湖のカキは、私も、議員もそうなんですけれども、ど真ん中に入って、県とかカキ業者の皆さんとお話をさせていただいているところがございますし、事情も分かっておりますし、友人もカキをやっておりますし、親戚もカキをやっておりますので、もう直に意見が入ってきております。そういう中、我々も何度も団体の皆様ともお話もさせていただきましたし、県のほうにも要望させていただいております。

ちょっと、このところで、基本的な部分で、県の今の河口閉塞に対する考え方と、漁業者の考え方が少しずれている部分がございますし、我々も一定関わったんですが、今の河口閉塞を取るための河口の土砂撤去でございますが、あれは16年の水害があつて、フラッシュバックがあつて、それまでが支えられてあつたということで、治水対策上の計画を立てました。そういう中で我々としても治水対策に沿った土砂撤去を要望してまいったんですが、カキ業者の皆さんのご意見等も聞きまして、議員も入っていらっしゃったんで、よくご存じだと思うんですが。

そういう中で、やはりこれは水産の角度から検討しなければいけないということでございます。だから、治水上の計画は分かります。しかし、カキを守るため、カキ養殖業者を守るために、それでは駄目なんではないんでしょうかというのが、今議員がおっしゃったような活動で、我々は今させていただいております。全体的にはカキ養殖業者の皆さんが県議等とも一緒にご要望していただいているところでございます。

しかしながら、私自身も県のほうの農林水産部長、それからその下の職員の皆さんと直接話をさせていただいて、治水計画だけでは無理ですと。漁業振興、カキを守るという観点から取り組んでくださいということをお伝えしていただいております。そういう中でカキ業者の方も、今後そういう方面で要望等の活動をしていくとお聞きしておりますが、議員のほ

うが詳しいのではないかなと思いますが、よろしくお願いします。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

やはり、町長言われたように、16年水害から治水ということで、大雨が降ったときに、相賀、渡利が浸水しない、冠水しないというか、越水しないというか、そういう部分で考えられるのが建設事務所のほうなんで、産業を守るという観点を入れるというと、やはり農林水産事務所が建設事務所としっかりと話をさせていただくというところで、違う角度でいろんな、土砂の撤去基準であるとか、そういうところを変えていっていただかないと、紀北町もこの渡利ガキとか、いろんな産物がふるさと納税の返礼品に使われているというところで考えると、しっかりと守っていくべきところだと思いますので、そこら辺をしっかりとやっていただきたいと今後も思いますので、お願いいたします。

それでは、3項目めの銚子川の魚道確保についてに入ります。

銚子川では、毎年、河床掘削事業が進められています。基本的には大雨による氾濫防止対策であります。土砂の堆積と水量の減少による瀬切れを解消することができます。ただ、漁協の方に聞くと、現在の工法だと鮎の遡上に悪影響もあるとも言われております。紀北町は自然と共生のまち宣言をしております。河床掘削は町民の生命・財産を守るためであると同時に、そこに住む生物に優しい工事でなければなりません。掘削工事が終わった後、なるべく自然の川に戻す努力が必要ではないかと思っております。それで、町が考える河床掘削での稚鮎遡上への影響についてお聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

銚子川の河床掘削なんですけれども、これも我々も消防団にいたときからずっと課題でございまして、よく便ノ山橋を見るとどの程度危険かというのが一目瞭然でございまして。そういったことで、土砂撤去を要望してまいりました。それで、土砂撤去方針で事業者等に取っていただくということでありましたが、それでは駄目だよということで、要望させていただいて、今のような形態で県のほうに取っていただくという形で、今は堆積土砂撤去の起債がきくようになって、県のほうにも一生懸命取り組んでいただいているところでございまして。

そういう中で、鮎についてどのような影響があるかということでございまして、鮎は苔を

食べますんで、砂利をひっくり返すとその苔が一時的になくなってしまうというようなことでありますし、そのことによって、できる限り濁らないようにしていますけれども、河口にいる鮎等にも多少の影響があるのではないかなと思っております。

そういう中で、工事に関しての配慮をさせていただいております。渇水期をお願いしております。渇水期における工事、濁りを出さないような土砂の撤去方法、それから単調な流れを解消するために、流路に大きな石を配置させていただいております。道の駅「海山」の前のほうにぽつぽつと大きな石があると思うんですが、そういう配慮も工事業者にさせていただいているところでございます。

それと、あと冬が来します、瀬切れを起こしますので、その瀬切れをないように、魚道を確保するように、一定の部分をつないでいただいている、そういう工夫もさせていただいております。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

町長の言われたように、見てみると、ぽつぽつと大きな石を置いていただいている。それに大雨が降ると、多分その石の前後とかが削られたり、深くなったりしていって、自然に戻っていくのかなというふうに思う。最近ちょっと大雨が少なくて、そういう状態で残っておるのかなと思いますが、それも含めて、今後の工事、やはりそういう鮎が食べる苔であったり、そういうのが復活しやすいような工事を心がけていただくように要望いただけると、と思います。

それでは、もう一点の湯口堰堤の魚道改修についてお聞きします。

湯口堰堤の魚道については、銚子川漁協から要望書が提出されていると思います。現在の魚道は、堰堤の右岸側に設置されていますが、設置年月日が曖昧なもので、古いところもあり、常に水につかっている部分は、コンクリートが痩せ、今にも壊れそうな場所があります。令和3年に、湯口堰堤の工事をされた建設会社の協力の下、上から1段目をスロープ状に補修しております。漁協から町への要望は、各段に同じようなスロープを設置し、側壁など、補修をお願いするものであったと聞いており、膨大な予算をかけてまでの改修までは望んでいないものと思いますが、町からの返事については、設計だけでも1,000万円以上かかるという理由で予算化されていないままであるということでありました。確かに、堤防本体も傷んでおりますし、最近の堤防、堰堤などについては、真ん中にしっかりとした魚道がつけられ

ている地域のものが見かけられます。

町は、漁協からの要望に対し、どのような対応を考えているか、鮎の遡上への魚道改修については、この自然豊かな銚子川の生態系を守っていくためにも、緊急を要するものであり、しっかりした魚道確保のために、数年先まで待つのではなく、一日でも早く小さな予算でもできる魚道改修に取り組むべきだと考えますが、町長の見解をお聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

魚道に関して、状況のほうもよく知っておりまして、3、4年前だったですかね、銚子川漁協の方が先生を呼ばれて、自然の工法で何とかできないかということで、我々もやってみるよというお話もいただきました。そういう中で現在に至っているわけですが、議員おっしゃったように、設計だけでも1,000万円かかろうかという事業でございますので、今、議員おっしゃっていただいた、できることから何かないかなと、これからも銚子川漁協の皆さんと話しながら、できるところから、自分たちもお互い協力し合いながら解決策を見出していきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

漁協さんとしっかりと、小さな予算でできる部分で進めていただければと思います。

今回は、外海の漁業から湾内における養殖業、そして河川における漁業まで質問をいたしました。いずれにせよ、必要なところに予算をかけ、支援していくことが、海も川もそこに住む生物も豊かになり、そして、我々町民の生活も心も豊かになるものだと思います。

町長においては、しっかりと県や国に働きかけていただき、前向きな事業費を獲得していただき、この紀北町が豊かな町になっていくきっかけをつくっていただくことに期待し、令和4年6月の一般質問を終わらせていただきます。

入江康仁議長

これで、奥村仁議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで、暫時休憩いたします。

(午前 11時 28分)

入江康仁議長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11時 40分)

入江康仁議長

次に、10番 瀧本攻議員の発言を許します。

瀧本攻議員。

10番 瀧本攻議員

ただいま、議長の許可を得ましたので、令和4年6月の定例会の一般質問をさせていただきます。

町長、ちょっと答えにくいかもわからんけれども、私は町長のスローガンをもう方向性を変えなあかんと思う。ここに私は書いてありますが、イベント、観光、健康を重点に行われてきました。この健康についても、先日、愛知県の大府市が、ピッチャーが出たところ、巨人の。そこが非常に健康の大府市です。観光、健康、イベントに重点を伝えると。経済にはほとんど重きを置いていない。そのために漁業、林業、ゼネコン、建築等が自然淘汰され、疲弊し切っている。そのことにより、人口減少、高齢化、労働人口の減少等で、働く場所がないまちへと進んでいる。

町長のスローガンである「みんなが元気！紀北町～豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち～」は、どのようにしてつくっていくんですか。下に述べてあるように、吉田松陰の言葉の中に、「夢なき者に理想なしと、理想なき者に計画はない、計画なき者に実行はない、実行なき者に成功はない、ゆえに夢なき者に成功はない」。町長は夢を持たれてそういうスローガンでやってこられましたけれども、これは言うたら明治維新のときのPDCAに匹敵すると思うんです。こういうことについて、どういうふうに町を動かしていくのかということのご答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私のスローガンを実施、実行できるかということでございますが、総合計画の将来像に向けて「みんなが元気！紀北町～豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち～」、これを目指して今やっているところでございます。紀北町の人、地域、産業、そして各種団体活動など、全てが元気になってほしいなという思いでやっております。

これまで、生活に必要なインフラ整備、それから将来につながっていくまちづくりへの投資や事業化、さらには、新型コロナウイルスによる地域経済社会の閉塞から回復させ、伸ばすための施策に強力に取り組む必要があると考えておりました、現在総合計画の実施計画づくりの作業にも入っております、総合計画の重点プロジェクトに沿って力を入れていきたいと、そのように思っております。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

この重点プロジェクトに沿ってやったら、完全に人口減ってきますよ。これ減つとると書いてあるやん。言うたら、今1万4,000人ぐらいかな。それが2030年には1万1,000人に減ると書いてあるんです。私は1万人に減っていくと思う。労働人口もこのことでは、15歳から65歳を労働人口にしとるけれども、今当町においては、15歳の人、高校以下の人での働き手は少ない少ないと思う。それよりも、65歳以上、70歳、80歳前後の人のほうが働いておる。それは、なぜかという、75歳の後期高齢者になると、事業者が労災保険と雇用保険に入ればいい。そうすると事業者の負担が少ない。厚生年金は70歳まではかけることができる。事業者はかけなあかん。それが大体20%弱いるわけです。それを労使で折半。それから、健康保険は75歳までかけることができる。社会保険ですね。これもまだ精査していないんですけども、20%ぐらい、もつといる。それを労使折半。

だから、今私が知っている限りにおいては、私の世代の人は、いわゆる、年金をもらいながら働いて、年金よりも多くの所得を入れる人が多いです。だから高齢者の活躍だとか、これは町長は完全に絵に描いた餅。どういうふうにしていくかというその具体案が全然ない。具体性がない。ここ10年、やり取りしてきたけれども、何ら具体性がない。

だから、先ほど、前者議員が言っておりました。島勝の35億円の件も言っておりました。

これは、昔、ミヤケさんとタカギさんという方が、宮崎の大敷を見にあって、その当時2億円で配当があって、とんとんやったんですよ。大体2億円切っておった。それが、船で行って、恐らく、そこの桂城村の反対にあったと思うけれども。そして新しい、いわゆるイノベーション、改革をやって、5億円上げたわけです。5億円上げて、3億円残して3億円で銀行をつくった。その銀行が最終的には百五銀行に吸収された。その後に、紀北信用金庫がここに、紀北町の中に桂城支店を第一支店として起こしたわけです。だから経済が何も活性していないんです。だから、ひもつきのことばっか考えとる。先ほどのコロナやとか何がなんやら、全部ひもつきや。その範疇しか使えん。それをもうちょっと使える、ひと・まち・しごとの課へ行って、うちはこのことをやりたいんやと、人口を増やしたいんやということをやっぱり強烈に、県も通過せなあかんけれども、国へ行って直談判せなあかん。これ1万人切っていくよ、これ。

というのは、今の高校卒業した人は、ほとんど大学等へ行きますわ、4分の3ぐらいは。その人らはどこへ就職するかいうたら、働く場所がここにはないんやから、よそへ就職する。どんな悲劇が待っとるかいうと、孫とお父さん、お母さんの三代がばらばらになっとるわけです。そういう現象が、私は何家族か見えています。そういうことに対して、先ほど言われた「豊かな自然、にぎわいと笑顔のあふれるまち」。これ笑顔なんか出とらん、これ。苦悩が出とる。これ猛省してもらわなあかん。その辺についてどうでしょう。こんなことやっとならつぶれていくでこの町。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃることもよく分かりますけれども、我々のような町は、それぞれの立場で一生懸命努力していくしかないというのは、以前も申し上げて、やはり、ひもつきであろうが何であろうが、やっぱり我々の財政力の弱いところは、そういうものを取捨選択しながら取ってやっていかなければいけないですし、インフラも、インフラ整備という重要な部分において、我々は一生懸命取り組んでおりますので、その部分はしっかりと今後もやっていきたいと思えます。議員と少し角度が違う部分もありますので、そのところは、議員の意見は議員の意見としてお聞かせさせていただいてやっていきたいなと思っております。

先ほど、ちょっと一点、吉田松陰のお話いただきました。夢の話ですね。それ有名な話で、私も吉田松陰の本は持っておりますので、ちょっとこの質問出たときに読み返させてい

いただきました。そのときに、吉田松陰の学問の在り方というような方向から見たことなんですけれども、こういう文言がありました。一つのものっていうのは縁のようなもので、それぞれの立場から光が当てる、当てていいということが書いてあります。それぞれの人の考え方です。そして、それを正しいと信じるならしっかりとやっていけばいいと。月でも一緒に、こちらから光を当ててはこちら影になります。

そういうことで、私は、先ほど言っていたように、観光とか、健康とか、そういったものを一生懸命やることによって、労働もできていくし、そういうものにつながっていくと思いますし、我々としては、地域資源がやはりこの豊かな自然という部分にあらうかと思えますので、観光等、そういったもので人を寄せることも一つの手段ではないかなと思っております。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

この吉田松陰は、「言志四録」を書いた佐藤一斎、この方に教えを請うとるわけです。だから、吉田松陰と佐久間象山。それで、ペルーが来たときに行った。見について、安政の大獄で井伊直弼に百数十人処刑された。

光を当てるとというのは、政治は暗いところに、闇に光を当てるのが政治なんです、政治の原点は。だから、明るいところにあるところから光を持ってきて当てる。だから、最近の私は岸田さんの政府の所得資産倍増計画って言っとるけれども、何を言っとんやて。資産のない人が資産倍増できへんがな。それこそ、お金のある人は資産倍増できるよ。半年前は所得倍増と言っとった。だからこういうことを突っ込んで、この町はこういうふうにしていくんだということをやっぱり町長は東京へ出向いて談判してほしい。

それと、具体的にはっきり言います。一つの例として、海上自衛隊を持つてくるのも一つの方法です。海上自衛隊を。ほかにもあります。そういうことを町長は丸く見とると言うけれども、私に言わしたらこんだけや。こう見て、見方を180度見て、それをこれはうちに適応しとるな、うちに適応していないなということをしていかなあかん。だから、エネルギーでもそうでしょう。大変な問題になってきとる、東京は。だから、昼に電気を使ってくれと。太陽光はしとるから。太陽光は大体昼ですから、大体24時間の12時間ぐらいは発電します。風力は大体80%発電します。

だから、町長、これ実現しよう思うたら、若者が残らなんだら実現できないんですよ。若

者はみんな出て行くじゃないですか。働く場所がない。今言うた厚生年金、社会保険、全部入って、そういう働く場所がない。働く場所づくりに何にも置いていない。観光でそういう働く場所できればいいよ。ないでしょう。銚子川流域の銚子川にしたって、NPOでやったりけれども、恐らく1人か2人が正職員だと思うよ。あとは全部パートやと思う。その辺のこと、やっぱり考えがゼロに等しい、はっきり言って。それについてどう思いますか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど言った、議員その後、月にこう例えたんで、こっちから暗いところで暗いところに光を当てようという話なんです。私が言いたかったのは、いろいろ物事は考え方ありますよねと。その考え方の中で瀧本議員は瀧本議員のところから光を当てます。私は私の角度から光を当てます。そういう中でやっていきたいという話を先にさせていただいたんで、ちょっと誤解を与えたんならお許しいただきたいと思いますけれども。

私は、みんなが元気、元気の源は健康であり、健康は笑顔をつくり、幸福の基礎となる、こう言っています。私はよく、この政治、まちづくりをするときに、自分自身の家庭に置き換えます。それはお金も大事です。働くところも大事です。でも、やっぱり何一番は、家内安全と健康第一、私はいつも毎朝仏さんに拝みながら出てくるわけなんです。そういうことからすると、やっぱり皆さん健康であってほしい。健康があったからこそ働けるんやと。そういうことをやっていますんで、私は先ほども申し上げた信念を持って今の総合計画をやり遂げようとしておりますので、ご理解いただきたいなと思います。

入江康仁議長

瀧本議員、一般質問の途中でございますが、時間的に昼食といたしたいので、ここで昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

(午後 0時 00分)

入江康仁議長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 0時 59分)

入江康仁議長

瀧本議員の発言を許します。

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

それでは、町長の「みんなが元気！紀北町～豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち～」、これはどういうところでいわゆる計画をし、実行されてこういう町になっておりますかのご答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

すみません。どういうところでというと、どうなんかなと。健康とか、そういうことの事例を挙げればよいということによろしいのでしょうか。

入江康仁議長

いや、自由に町長の思いを述べてください。

尾上壽一町長

分かりました。

「みんなが元気！紀北町」、私、以前から言って、これが29年につくったときは、丸々私がかん関与しておりました。前の第1次ときは、以前から引き継ぎをやってきたんですけども、私がやったときにしっかりとやって、しっかりと、「みんなが元気、元気の源は健康です」というようなことからやってきまして、29年からその政策についてずっと関わってきました。

そういう中で、いろいろなことがあろうかと思いますが、ここにもゼネコン建設業のお話もあるんですが、我々といたしましては、合併後、合併特例債、緊急防災・減債事業債、こういったものを使いながら、相当大きな金額を使わせていただいて、それなりに貢献しているものと思っております。

また、健康につきましても、健康はやっぱり意識をしっかりと植え付けることが大事だということで、そのことについて一生懸命やってまいりました。ある書き物の中に書いてありました。今は普通に生きると普通に不健康になる時代だということです。今の食生活や運動習慣のなさ、そういったものをする、生活習慣病なんかをしっかりと防ぐことができない

というようなお話の文章を読ませていただいたこともございます。そういう中で、我々は特定健診、それからがん検診等も三重県では初めてという、全部5つの国が推奨するがん検診なんですけれども、こういったものを無料にさせていただいて、健康という意識づけということでは、特定健診が22.4%で、平成23年でございました。今直近になってきますと44%近くあったんですが、少しコロナで下がったような状況もございまして、今は約43.4%ということで、特定健診が倍になったということは、相当健康に対する意識を持っていただいたと思いますし、1人当たりの医療費につきましては、いつも一番高かったのが一番下がったときで8位ぐらいまで下がったんですかね。そういうこともさせていただいておりますし、がん検診に関しましては、5つのがん検診のトータルで、三重県の中で5位の検診率になっております。といったことからすると、きっちりと健康に対する意識が上がってきたのではないかと考えております。

そして、先ほども言いましたが、安全安心です。家内安全・健康第一という言葉をもってうちを出てくるというお話をさせていただきました。そういうことからすると、23年度の東日本大震災等もございまして、それに対する対応も、津波避難路や避難タワー、そういったものにも配慮しながら、町民の皆さんと共に意識を共有し、これも防災も意識の問題でございまして、意識を上げるような、そういったことをさせていただいております。あとは、総合計画等に基づいて実行しているところでございます。

多々ございますので、主な健康とか、そういった、ここに書いてあるゼネコン、建設業のことについてお話をさせていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

今、町長のおっしゃられました健康については、それは認めますけれども、そういう町であれば、何でこの人口が減っていくんですか。2030年になれば、この予想では1万1,000人、これを超えてくると思います。だから、経済のことを町長は何もおっしゃっていないんです。経済のことをどういうふうにもっていくのか。そして結局、自分の子や孫が地元で勤められるような会社を起す。PFIを今度は、何か岸田総理は30兆円出すというようなことも私、小耳に挟みました。30兆円、10年間で、今年から。最初の5年間は集中して出すということもおっしゃっております。

そう考えると、いわゆる学歴に重視を置いた両親の方が、やっぱり大学へ行かせて、そう

するとここに勤める場所はない。必然的に都会へ勤める。そうすると、ここへ住む人は、それは大災害、震災でもなければ、老人の町になっていくと私は思うんです。いくら健康であっても。そういうことに対する経済の波及効果のことは、町長は何にもおっしゃっていないし、それに挑戦しようとしな。そういうことはどうですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

人口減少・少子高齢化は、当町ばかりではなしに、日本全国ということになっております。この間、新聞で見たんですけれども、出生率が1.30ということで、日本全体でも自然減が63万人あるというふうな、新聞で少し読ませていただきました。こういったことからして、三重県もこの人口減少に対して、どうやって取り組めばいいのかということで、そういう担当の部署をつくって、一生懸命やっていくと思っております。我々といたしましては、三重県の人口減少対策等、しっかりと見極めて、それとともに歩みを共にして、人口減少を少しでも減らしていきたいと思っております。

高齢化というのは、元気で健やかで、最後までそういう姿勢ができれば、高齢化というものは悪いものではないと思っておりますので、私は元気な高齢者がいる町というのも一つのキャッチフレーズというか、そういったものになるものではないかなと思っております。

それと、働く場所がないというのは、なかなか企業的にそういう方たちをこちらへお迎えするのはない現状でございます。そういったものに対しても努力はしていきたいと思っておりますが、東紀州全体を見渡しても、やはりそういう傾向はなかなか難しいということでございますので、いろいろ国や県の情報をつかまえていきたいと思っております。

先ほどから、国へ行っていろいろと事業を取ってこいというお話なんですが、今まさにDXについて6町で努力しております。そういう中では、若宮の大臣にもお会いさせていただきましたし、先だつては、副町長も国のほうへ行って、若宮大臣にもお会いしてきました。そういったことで、DX予算、先ほど言った地方創生の根幹にもなってくるような国家構想なんですが、そういったものも努力して取っていききたいなと思っております。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

あくまで、町長の夢がここにはないんです。みんなが笑顔で暮らせる豊かな自然は。それを

言うのであれば、自分でその絵図を描いて、やっぱりそれを具体化したものを国へ行って、ひと・まち・しごと、それは中央集権国家ですから、日本の場合は。それをやらなんたら、それほど大変なことに私はなってくると思うんです。

老人化したらいい、老人の町になったらいいじゃないかっていうけれども、そうと考える場合、平均寿命は、大体男子が80歳を超えました。女子が87歳を超えました。世界で1番か2番です。だけれども、健康寿命は非常に、男子で7年ぐらい、女子でもやっぱり8年か10年ぐらい、不健康な時代があるわけです。それが介護保険へいくわけです、主に。

だけれども、佐久市だとか信濃町に行ったときには、もうA5判で書いてありました。「ぴんころ」っていうことで。それは、イギリス辺りだとか、デンマークやスウェーデンは、大体健康寿命と平均寿命の差が1年か2年しかないわけです。その点については、どういふふうを考えられておるんですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど申し上げたように、老人の町になればいいということではないんです。今おっしゃるように、「ぴんぴんころり」っていう言葉を使う方もいらっしゃいます。元気で健やかでいて、健康寿命を延ばしていくというのが、第1次の総合計画は、健康寿命5歳延伸を目指すというようなフレーズもあったように記憶しているんですが、だから、今議員がおっしゃったように健康寿命を延ばしていくための施策が、生活習慣病予防、健康増進、病気の早期発見・早期治療、このことだと思しますので、そういう健診事業が伸びてきているということは、一定の意識を持っていただいて、健康寿命が将来的に延びていくんだと思っております。

そして、以前のときも答弁させていただきましたが、健康とか、そういったことというのは、10年、20年のスパンで見なければいけないので、私になってからやっとならば10年で、例えば特定健診一つとっても倍増したということがございますので、これからも根気強く、自分の信念に基づいてまちづくりをやっていきたい、そのように思います。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

そうすると、計画にもあるように、2030年で1万1,000人、私が思うに1万人切っていく

と思う。人口減少を認めた計画でやっていくわけですから。それと、高学歴を求めて、尾鷲高校ではそういう学科がありますね。都会へ行ったら都会で就職する。若者を定着するためにはどうしたらいいかという案はないんですか。この2点についてお伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

人口減少を認めるのかというのは、認めざるを得ない状況が日本全国であるというのを認識いたしております。

それから、若者たちの定住は、やはり、議員がおっしゃる企業が先なのか、労働人口が先なのか、鶏か卵かおいておいても、そういったものをやっぱり帰ってきて、一旦外へ出ます。大学にしる、就職にしる、皆出たいという意識が結構強いので、出ていった中で、それぞれ田舎に残った人たちのお話の中で、紀北町は子育てとか、そういったものが充足して暮らしやすいよという意識を持っていただいて、そういったことから戻ってきていただいて、そして、働くのは確かに所得が低い部分がございます。しかし、それに見合った暮らしやすさを求めていくのも一つの方法だと思っております。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

それは国も1億2,600万人おるけれども、人口減少は63万人ぐらいかな。だけれども、大都市、例えば、北でいうたら仙台、それから関東でいうたら東京中心とした埼玉、千葉、神奈川、それから愛知、大阪、福岡等々の人口は、大体5,600万人ぐらいいるんです。この5,600万人は、私は減らないと思う。また、この周辺に住んどる人は、ベッドタウンがあるから減らないと思う。それを引くと、7,000万人の人が結局地方におるわけです。それが2,000万人減っていけば、2,600万人で1億になっていくわけです、2,600万人。

そうすると、我々の自治体は、完全に閉塞状態になっていくわけです。これは前の上川法務大臣かな、ちょっと上川さんということ、法務大臣、女性の。この方はおっしゃっていました。日本列島の中で、6割の自治体がもう疲弊しとると。だから、これに対してやっぱり行政は、行政と町民と議会と一体となって、そういう町にならないように挑戦するのが行政のリーダーではないかと私は思いますが、いかがですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まさにそのような努力をすべきだと思っておりますし、今、県を挙げられました。三重県もそういう緊急性、やっぱり人口減少を何とかしなければいけないということで、三重県も独自のそういった担当をつくってやろうとしています。そういったもの、三重県とも連携しながら、我々地域として、地域の特性を生かしながら、何ができるかという努力をしていきたいとそうように思います。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

地域の特性を生かすっていうことに対しては、私は白紙状態だと思う。今までの延長上やと思う。新たなアイデアでもって、地域の特性を生かすということがなければ、これがイノベーションです。これをやっていかなんたらいけないわけです。これを全然やっていない。

地域の特性、さっき言った、北のほうは非常に、桑名、四日市、鈴鹿というところは人口は減っていないと思う。だから、大阪圏でやったら、伊賀だとか上野、その辺は減っていない。だから、松阪以南は人口が減っていく。だから、三重県の人口は大体185、6万人です。元総理の、いわゆる山口県の安倍晋三元総理の地元は145万人で、大体そういうことで、その1票の格差で、あそこが今度は衆議院の選挙になったら、1減ですね、1減になります。

だから、三重県も人口をちゃんと知らんなら、南のほうが減ってきたら、いうたら1区に引つけられて、1減になって、我々が重視されん時代が来ると思う。私はそういうことを非常に憂いとるわけです。それは昔は天の恵みで、山と海で栄えた時代があった。それで、その人らの、いわゆる報酬も、役場の報酬よりも4倍ぐらいあったことは事実です。だから、新たな視点に立って、新たな挑戦をしなければ、やはりこの町は生存できないじゃないですか。それを町長が止めとるのか、課長がアイデア出しとらんのか、できたらそれをやはり各課長でアイデアを出してやる。そして町会議員も一緒にやる。こういうことでこの町をこうするんだというような方向性を出さんと、この町は一体どないなっていくんやねん。老人の町になっていく。老人の町でええんかと。それはちょっと町長、私は問題ありだと思うんです。

やはり、若者が入ることによって、にぎわいと安らぎと笑顔があふれ出てくるわけです。だから、高学歴であればあるほど、やはり、おじいさん、おばあさんはこっちにおって、非

常な思いで。もう死期を迎えると、東京へとか、横浜へ移住して、いわゆるみとりを迎えることが、私は何遍も見てきました。その辺が町長のおっしゃる、いわゆる「にぎわいと笑顔のあふれるまち」には私はなっていないと思うんです。だから、新たな角度でものを考える考えはないんですかということ再度質問いたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

老人の町でいいとは一切言っておりませんので、元気な老人が健やかに過ごせるようにというお話をさせていただいたんで、老人の町でいいということでございせん。知恵を絞りながらやっていかなければいけないと、まさにそのとおりだと思います。

そういう中で、国が今大きな位置づけをしているのが、デジタル田園都市国家構想です。だから我々は、その大臣にもお会いしながら、そういったものを活用しながら、この地域と都会の格差をデジタルで埋めようというのがこのデジタル田園都市国家構造の基本なわけです。ですから、紀北町も257km²ございせん。そして、町の中心にあるのと、遠く離れていてもこのデジタルをもって、医療、そういったものを距離を時間を縮めようとしているのがこのデジタル田園都市国家構想でございせんので、それを真ん中に据えながら、これからもやっていきたいなと思っております。

それと今議員もおっしゃったように、南がそういった企業的なものができていないというお話が出ました。1つの町単位ではございせん。だから、我々は松阪から以南でそういう産業の働き手を求める協議会もつくっております。そういう中でも、松阪、多気さえも、そういった労働人口が足りないというような状況もありますし、また、最近新聞に載っていましたが、ある市でも工業団地が売れ残っているとか、そういう話もありました。

そういうこともトータル的に含めた中で、どうやってやっていくのか、そして、1つの町だけでできること、三重県としてできること、南部としてできること、東紀州としてできること、そういったものを十分考えながら、そのときに地域の特性を生かしてまちづくりをやっていくという意味でございせんので、また、田んぼや畑や山があるからという意味ではございせんので、そこのところはご理解していただくしかないかなと思います。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

デジタル田園都市も結構ですけれども、我々の町は、やっぱり四日市やとか鈴鹿やとか桑名と違って、また関西圏の伊賀だとか上野と違った町です。だから我々は我々独自のデジタル田園都市をつくらなあかん。6町でしとるからいいんじゃない。

この前もヤフーの、いわゆる名古屋の支店長、石垣島に拠点を構えて、月に2回フェーストーフェースで名古屋に上京して会議をやっていました。それは結局、航空券が6,200円ぐらいで、巡航船が800円で、そこの住民になったら200円になるんで、大体7,000円あったら名古屋へ来ることはできるわけです。だから、そういう時代に入っとることは事実です。だけれども、やっぱりオリジナルなものがないでしょ、ここに。どっかしらに入っとるからいいんだというんやなしに、ここ紀北町の独自なものが出てきていない。そのアイデアを皆さんで考えてやっていただきたい。それだから進歩がない。

そのためにお金が要るんやったらお金を使ってもらって結構です。だから、そういうことをしたいんだということ。それは団体で行きや、それは高速道路やったらそんなもんはしてくれるけれども、やっぱりこの町に合ったものをつくっていかんと、地域は活性しないと思う。このままでいったら、町長、1万人になっていくでしょう、2030年には。そういう予想をしたんでしょう。それだけちょっと答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどから言うように、町の特性、町の地域、位置づけ、そういったものを十分に考えてやっていかなければいけないと、先ほどから何度も答弁をさせていただいております。

あと、オリジナルのこと、いろいろ知識、知恵を絞ってということ、これは同感でございますので私どもも一生懸命知恵を絞りたいし、今、デジタル田園都市の国家構想、6つの町でやっているからオリジナリティーがないということではなしに、そういった人たちに今、民間の知識を入れてもらうために、企業人制度で人も入っていただいて、東京とか、そういったところの知恵もいただきながらやっています。もちろん、議員の皆さんが提案していただければ、それはそれで参考とさせていただいて、今後のまちづくりに生かしていきたいとそのように思います。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

今、町長おっしゃいました、議員が提案してこういうことすればやるということ。

(「やるとは言っていない」と呼ぶ者あり)

10番 瀧本攻議員

今、おっしゃったじゃないですか。

(「提案してくださいと言った」と呼ぶ者あり)

10番 瀧本攻議員

提案してください。提案するということは、やるということでしょう。それでは提案できないじゃないですか。それが吟味するとか何とかの答え。提案してくださいっていうことは、前向きに取るわ、それは。提案してくださいとおっしゃったじゃないですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

提案、即実行っていうのは、とてもあり得ん話だと私は思います。そりゃ、実行できることとできないことっていうのはありますよって、それはもう明らかに。例えば、あまり言いたくなかったですけども、海上自衛隊のお話もありましたけれども、そこで住民の意思とか、そういったものもありますし、入る漁港はあるのか、港はあるのか、そのような船が入れるのか、それじゃ海上保安の基地をつくるために漁民の方は出ていきなさいっていうのか、その周りに土地がないからみんな出ていきなさいと、そういう話もあります。これは議員のほうから提案という形のお話させていただいた。だから、否定はしません。意見をください。そして、その挙句に、できるようなことは前向きにやっていきたいという話ですので、またそのときに意見をいただいたのは、我々が咀嚼しながら議会へ提案する時期が来たら、またご協力いただきたいと、そのような考えです。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

最後に、町長は全てのことにに関して、健康だとか、いろんな観光だとか、前向きですけども、こういうことに対してはちょっとネガティブです。否定的です。それはもちろん提案する以上は、そういうこともみんな、マイナスのリスクも見てですやろ。町長は前におっしゃった。町がぐるぐるになることは私は嫌いなんだと。それは新しいことをしようと思ったら、町はぐじゃぐじゃになるわ。それが活性化なんやで。それからいいものが生まれてくる

んやで。だから、町長の根本的なリーダーシップがどこにあるんか、それは出てくるか出て
こんか分からんけれども、それを期待して、私の6月の定例会の一般質問を終わらせていた
できます。どうもありがとうございました。

入江康仁議長

これで、瀧本攻議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで、暫時休憩をいたします。

(午後 1時 27分)

入江康仁議長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 45分)

入江康仁議長

次に、2番 田島明良議員の発言を許します。

田島明良議員。

2番 田島明良議員

それでは、議長の許可を得ましたので、令和4年6月紀北町議会定例会で一般質問を行
たいと思います。

質問事項は3つあります。1つ目、紀北町消防団条例と消防団員の身分について。2番目
が少子高齢化社会に向けての取組について。3番目が自治体職員の労働環境と町長の職員に
対する姿勢についてを議題といたします。

まず、最初に紀北町消防団条例と消防団員の身分についてについて質問をさせていただきます。

1番として、3月議会で消防団条例改正を東紀州5市町で同一金額の年額報酬を決められ

たのは正しかったのか、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

3月定例会におきましては、紀北町消防団条例等の一部改正議案を上程させていただきました。ご可決をいただいたところでございます。

年額報酬につきましては、紀北町は尾鷲市と三重紀北消防組合の構成団体でありますので、市町の均衡を考えた上で、団長はじめ、副団長、分団長など、全ての階級で年額報酬は同額とさせていただきました。団員の年額報酬については、5市町で協議をいたしまして、結果的に同額となりました。

以上です。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

今の町長の説明にありますように、東紀州5市町で同じ金額を決められたということで、この条例改正は、遡って、昨年令和3年4月13日付で、消防庁長官からの通達で、全国ほとんどの自治体で改正されました。これは消防団員の減少対策と処遇改善が主な事由だと思います。

通達の内容です。団員で3万6,500円を基準にすること、出動報酬を8,000円を基準にすること、支給方法は分団ではなく団員個人に支給する、この3つでありました。またこの通達は、消防組織法37条の規定に基づく助言として発出するものであることを述べています。

私の調べでは、年額報酬は東紀州5市町で足並みをそろえ改正されましたが、三重県下では最低でございました。町長が先ほど言われたように、尾鷲市と紀北消防組合、一部事務組合を含んでいる関係上、足並みをそろえる必要があったのだと思います。

また、改正前のことをちょっと言わせてもらいますけれども、紀北町は年額報酬1万1,000円で、平成17年の合併以来、一度も上げておりません。29市町ありますけれども、ワーストワンでした。29市町の引上げ前平均で約3万円で、これ団員の報酬なんですけれども、7段階あるうちの一番下の団員が平均で3万円でした。今言ったように紀北町は1万1,000円でした。その差額1万9,000円を17年間で掛けたら32万3,000円の計算になります。ちなみに、尾鷲市は紀北町より1,000円高い1万2,000円で、下から2番目、紀北町が一番下で、そ

の次が尾鷲市、そのような内容でございました。

三重県内の自治体の中には、既に消防庁の通達の基準より高い自治体もありました。町単位だけ見ても、木曾岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町が引き上げる必要がなかった5町でございました。市単位でも、5つの市がクリアされておりました。四日市市、伊勢市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市です。ちなみに、菰野町においては団員の報酬が7万円でした。東紀州5市町が今回2万5,000円に引き上げたことは、この先、10年、20年先、このまま放置したら他の自治体と差が開いてしまうばかりでございませぬ。差額の年間1万1,500円が10年続くと仮定したら11万5,000円となります。中でも紀北町は、三重県下最低からスタートしたことを見て、恥ずかしいと言わざるを得ませぬ。

町長は、このことを理解した上で決められたと思ひますが、果たして団員の減少対策ができたのか、また処遇改善ができたのか、住民目線から見ますと疑問に思ひますが、いかがでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

確かに、議員おっしゃるように低いです。これは今までの流れの中で、できる限り上げるということで、2万5,000円を東紀州という類似団体でお話をさせていただいて、団員決めました。そこからばらつきもございませぬ。そういうことで、今2万5,000円にさせていただいておりますけれども、今後、消防団と、今までもご理解の上でお支払いしていただいたんです。今回も2万5,000円もこっちから無理やりこうじゃなしに、団長はじめ、そういった方にご相談の上で納得していただいたと思ひしております。

そういうことを踏まえて、今後そのままなのかということは、全体のいろいろほかの地域内のやつも入っているとか、いろいろ消防団全体の予算のこともございませぬので、そういうことも踏まえて、今後も消防団の皆さんと意思疎通を図りながら、何が適切かということを図っていききたいと思ひます。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

次に、消防団員の処遇について説明をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

消防団の処遇ということでございます。被服等の貸与や福利厚生では、公務により死亡した場合の弔慰金、重度の障害を被った場合の保育援護金、生活援護金、それから生涯見舞金等、支給がございます。

また、町から支出する独自の補助金といたしましては、団員の福利厚生を図る目的として、紀北町消防団互助会活動助成金17万円、若年団員の確保や消防団のPRや研修活動に使用する紀北町消防団活性化対策事業補助金として25万円がございます。

以上です。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

やっぱり、消防団員というのは、危険な作業も伴うし、やっぱり家族の理解と支援が不可欠であると思うし、また、非常勤の特別職の地方公務員という立場上、私は団ではなしに、個人に支給すべきだと思いますが、いかがでしょうか。台風とか火災とか、一家のあるじが家を留守にすることは家族の心配は計り知れないものがあると思います。

独自に入手した資料がありますので、発表します。東紀州5市町のうち、紀北町と熊野市だけが個人に支給されておられません。あとの3市町は個人に支給されています。三重県で個人に支給されていないのは8市町だけです。当然ながら、尾鷲市は個人に支給されております。今回の団員の処遇改善は、全国規模で実施されました。都道府県別の年額報酬の待遇改善がされた自治体、基準の3万6,000円なんですけれども、全国で1,720自治体ありますけれども、1,188自治体で69.1%になります。また、出勤報酬は基準が8,000円なんですけれども、1,113自治体で64.7%、三重県では、年額報酬では29市町のうち21市町、72.4%、出勤報酬では24市町で82.8%が実施しております。直接支給は72.4%で、全国で見ると74.1%になっています。この数字を見たら歴然としています。今申し上げた資料は、消防庁のホームページに掲載されています。

遠くないうちに、条例改正をできたらお願いしたいんですけれども、その要求をしますけれども、答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、年額報酬と出動手当の支払いの仕方についてご説明をさせていただきます。

実際の支給方法につきましては、個人支給と消防団員個人からの委任状を受け取ることを大前提として、分団や各分団に振込をさせていただいているところでございます。ただ、直接支給せず、分団や分団各部に振り込ませていただいているのは、分団各部での活動経費、例えば、警戒に詰めるときは各訓練実施に際し、飲み物を購入する等、各個人よりその都度徴収する手間を簡略し、先に分団各部で活動経費として蓄えておき支出をしていると、このような状況でございます。また、活動経費を支出した後は精算し、個人へ支払いしているとのことでございます。支給日については、年額報酬は上半期、下半期の年2回、出動手当については出勤があったときに随時支給させていただいていると聞いております。

また、今議員は全国のいろいろな状況をお話ししていただきました。その状況もよく分かります。ただ、私も消防団出身で分団長までさせていただきました。ただ、消防団の生い立ち、成り立ちというものもございまして、私自身も消防団当時、そういうやり方に違和感なしに楽しませていただいて、消防団として絆づくりとか、そういうコミュニティーづくりに大変有意義な部分がございますので、そういったことでさせていただいて、今も私どもが現役のときの感じが続いているんじゃないかなと私自身は思っております。

ただ、今後、議員からもこういうお話があったというお話も、もちろん団長はじめ、伝えさせていただきますし、それぞれの成り立ち、今でも各分団とか、そういったもので支給の仕方が違うんです。だから、その自主性は尊ぶべきだと私は考えておりますので、単価についても、先ほどの報酬にいても、いろいろ幹部会議等もいろいろやっていますんで、その中でもお話ししながら、今後どうしていくかということ消防団の内部でもご議論いただければいいのかなと思っております。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

先ほど、町長の答弁の中にも、支給方法とか、そういうことも次の3番目で質問すべきことだったのを先に言われたもので、それで済んだことにしましうかね。それじゃもう飛ばします。

要するに、分団に一括支給すれば、確定申告って話は今いきなり言うんですけれども、本年度から税制改正がありました。課長ご存じですね。個人支給でなければ確定申告ができません。

と思いますが、いかがでしょうか。条例改正の必要はありませんので、早急に方針転換していただきたいと思います。税制改正があったことはご存じでしょうか。お尋ねします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

税制改正があったのも存じております。ただ、答弁は担当課からいたさせますが、先ほどは答弁の仕方、少し誤ったみたいで申し訳ございませんが、そういったことも踏まえて、担当課から答弁いたさせます。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

ただいまの税金のお話なんですけど、まず昨年度までは、5万円以下のものにつきましては非課税となっておりました。5万円を超える部分につきましては課税対象となっておりました。令和4年度以降なんですけど、今年度からは5万円までの部分が非課税部分となり、5万円を超える部分に対して課税するというふうになっております。出勤手当につきましては、令和3年度までは費用弁償のため非課税でありました。災害出勤につきましては8,000円までは非課税、訓練等につきましては4,000円までが非課税であり、それを超える部分につきましては課税されるというふうになっております。

例えば、今紀北町のほうでは、訓練手当等が4,100円というふうになっております。4,100円の100円の部分に課税がされるというふうになります。支払方法とかになりますけど、各個人に対して支払い伝票を切らせていただきます。そのときに課税徴収のほうをさせていただくという形になりまして、年末等に源泉徴収票のほうを発行できるような形を整えております。

以上です。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

そうすると、私の聞いた範囲内では、総額で20万円を超えると確定申告しなければいけないという話、消防庁のほうから聞いているんですけども、違いますか。ちょっとそれ。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

その総額っていうのがちょっと私どものほうでは把握してないんですけども、あくまでも5万円を超える部分と4,000円を超える部分に対しての課税というふうには通達のほうで読み取っておる次第です。

以上です。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

私もそのように理解していました。5万円を超える分については確定申告してくださいと。実は、本部のほうの消防庁へ。

(発言する者あり)

2番 田島明良議員

消防庁ですよ。消防署じゃないですか、あそこは。本部です。消防庁本部、東京にある。そこで確認した範囲内では、もちろん出動報酬も含めて、年額報酬も含めて20万円を超える分については確定申告をしてくださいっていう、そういうお話をいただきました。ここでどうのこうの言っても、ちょっともう一度確認してください。私も調べます。今年度末に源泉徴収票を出せばよいことであるもので、この1、2週間に急ぐわけでも何でもないもので。

でも、やはり先ほど申したように、個人支給じゃないと確定申告できないと思うんです。長島地区は個人へ支給されているって話を聞いています。海山地区は団への支給がほとんどで、そこら辺の課長、分かりますか、どここの地区は個人とか。ちょっと説明をお願いしますか。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

すみません。長島地区につきましても、個人支給させていただいているところと、部に支給させていただいているところもございます。

先ほどの確定申告20万円の話なんですけど、ちょっとこれはまた調べさせていただきたいと思いますが、確定申告は、あくまでも個人さんがされるものかなと思いますので、またこちらからはちょっとまた調べさせていただきます。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

先ほどから私が申し上げるのは、個人支給でなければ確定申告をできませんと申し上げ
とるんです。要するに、団への支給から個人へって、団から個人へは全額いきませんわね、
全額は。だから私は申し上げとるんです。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

支給のときに各個人さんの源泉徴収をさせていただいておりますので、その徴収された額
が振り込まれるということになります。そのため、その源泉徴収票というのも発行できると
いうような形になりますので、その源泉徴収票をもって申告のほうをされるってということに
なると思うんですが。

以上です。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

私の質問の仕方まずいのか、ちょっと理解がしてもらえないのか。

要するに、団へ支給して全額が個人へいけばいいですよ。そうじゃないんですよ。だから
私は申し上げているんです。分団へお金がいったとしますわね、それが分団から個人へ、
右から左へいけばいいですよ。そうじゃないですね。だから、それで確定申告してください
ってというのは、これはちょっと難しい話ですよ。おかしい話ですよ。もう一度答弁お願いし
ます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、源泉徴収票ってというのは、私もいろんなところへ行って役つくとき源泉徴収、きっ
ちり税金を引いたものを渡すわけなんです。ですから、確定申告のときに、その源泉徴収票
をしっかりと確定申告の中で提出していただいて、結局、所得とかそういうものを決めます
んで、その渡す時点でもう引いておりますので、例えば4,000円とするじゃないですか、そ

の2,000円、200円引いたのお渡しでありますので、そのとき引いた源泉徴収票っていうのがあるんです。これだけ払いましたと。ですから、そのことに対してその別収入があったよっていうことで、確定申告のときに出さなければいけないって話なんで、個人に渡すから団体に渡すからでなしに、もう渡す時点で源泉徴収、税金の部分は引かれているんです。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

私の言うこと分らんのかな。分団へお金が、例えば10人にしろ、何十人にしろ、分団へ支給して、分団から個人へいくときに、全額はいきませんかっしょってことです。それなのに、源泉徴収票には個人に対しての金額が書かれていると、実際もらっていない団員さんも、今までですよ、団員さんはもらっていないのに、源泉徴収票だけくれて、こんなのもらったことないよっていわれる可能性が高いわけです。分かりますか。課長かどちらかご答弁お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

言いたいことがやっと分かってきました。

金額自体は出ています、個人に渡る分は。それが団へいきました。団に対してお金をもらっていないのに源泉徴収されとるかという話でしょ。それは、その分で現物で、例えば皆さんでお食事したり、いろいろなことでやっていますんで、お金、イコール、ものという話になりますよね、活動の中での。それで、その中で余れば精算して戻すっていうのがさっきの答弁なんです。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

このことについて大分時間使ったもので、あと15分になりました。

要するに、個人支給が大原則なんです、消防庁の通達では。それで、後で私は言おうかなと思ったんですけども、一連のことを消防庁に聞きました。年額報酬、出動報酬、あくまで基準であり、縛りはありませんが、紀北町に置かれている実情を見ますと、あまりにもひどいことをしているとしか思えません。最低でも、報酬は個人支給に変えてください。現に、

長島地区もあるって言われましたけれども、長島地区は実施していることと聞いております。税制改正があったので、当然すべきだと思います、個人支給へ。消防庁の方に聞きました。今後とも各自治体に粘り強く対応していきたいとおっしゃっていました。要するに、個人支給、全国これを100%に向けて消防庁は通達を出しますって言っていました。課長、よろしくをお願いします。

日本全国、各自治体は、年額報酬幾ら、出勤報酬は幾ら、個人支給はしているかしていないか、一覧表が出ているんです、ホームページに。私見ました。ぜひとも、消防庁もそうおっしゃっているんですから、金額のほうは別として、個人支給をぜひともお願いします。もう一度お願いします。答弁をお願いします。

入江康仁議長

町長、答弁の前に。分かりましたか、意味は。要は、田島議員は、消防庁から聞いたのは個人支給にするということを前提に、これを町から今度消防庁に人数の積算するときがあるでしょう。その個人の積算をそのまま出した金額を消防庁は個人の支給として払いなさいということを行うわけでしょう。それが分団にあって、それから使った分をまたするからおかしいんじゃないかという意味の質問ですから、それに的確に答えていただきたいと思えます。

尾上町長。

尾上壽一町長

確かに、通達はそういうもので、通達が出ているのは、それはいっぱい出ているんです。その中で、町として、本来通達というのは守らなきゃいけないです、確かに。

ただ、先ほどもお話ししたように、それぞれの町によって消防団の成り立ち、生い立ちっていうのは違います。だから、通達で一方向的に、行政が頭ごなしに、個別対応というのは住民的に成り立たないんじゃないかなと。やっぱりそういう通達があるんですけども、消防団として、どう今後こういった報酬とか出勤手当等をどうやっていきますかという議論をしていただければいいんじゃないかって、先ほどお答えさせていただきました。

通達そのものは、恐らく担当課も幹部の方も知っていると思いますが、そのところで、一方向的に町から、そういう個別にしないと、長島でもやっぱり個人に支給しているところもあれば、団としてつかまえているところもありますので、それが今後、先ほどの答弁に戻るんですけども、消防団と賃金のその報酬等の値段も含めて、話をしながらやっていく。ただ消防庁がこう言ったからそのままというのは果たして、それぞれの地域がありますんで、

どうなのかなっていうのがありますので、団とそういう通達も含めて今後検討もさせていただくということをお願いします。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

消防庁の方はちゃんと申ししていました。個人支給を100%目指しますと。このように申しおりましたので、申し添えます。

最後の4番目の今年退団された方、また新規に入団された方は何人でしょうか。また退職報償金の詳細を教えてくださいたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどから、答弁いろいろと不手際、申し訳ございません。

入隊団者数と退職報償金についてでございます。

令和3年度に退団された団員の人数につきましては、51名の方が退団されております。令和3年度の入団者の人数につきましては、12名となっております。

また、退職報償金の支払いにつきましては、紀北町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例に基づきまして、勤続年数と階級によって報償金の額が定められておまして、最低額は入団後在籍5年で退職する場合の団員階級の方は20万円であります。最高額は入団後在籍30年以上で退職する団長階級で97万9,000円でございます。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

3月の議会のときは、退職者は15名となっていました。6月の補正予算のときは46名が退職されると。合計で3月と6月、この数か月の間に51名の退職者が増えたと。これ異常だと思うんです、51名が一気に退職されるって。何か理由でもあるのか。また、この間、総務産業常任委員会で担当課長は、通常訓練に諸事情が、参加できないので退職されますっていうことを言われたんですけども、いくらなんでも、51名も退職って、急激な団員の減少、何か支障はありませんか。理由と支障があるかないか、ちょっとそこら辺を説明をお願いします。

入江康仁議長

田島議員。先ほど3月に15名、6月に46名と言いましたね。61名じゃないんですか。61名になるんですけれども、あなたは今、51名と言っているもので、どちらが正しいんですか。

2番 田島明良議員

ごめんなさい、61名ですね。失礼しました。51名と申し上げましたけれども、計算間違いで、61名でした。議長、ご指摘ありがとうございます。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

すみません。先ほどの15名と46名の15名というのは、当初予算で見ている分だと思います。46名は補正予算で今回計上させていただいております。令和3年度の部分につきましては、町長の答弁もございましたが、令和3年度では51名の方が退職されております。そのうちの5名の方が、もう既に令和3年度の予算として執行させていただいております。

ただ、残りの46名につきましては、令和4年の3月31日付をもって退職されましたので、令和3年度の予算では執行できませんでした。そのために、補正予算として46名分を計上させていただいたこととなります。

理由につきましては、今年の3月議会で消防団の条例のほうを改正させていただきました。それは定数のほうを420名から400名にさせていただきました。その際には、消防団の方もお話をさせていただきまして、実際にお仕事の都合等で訓練等に出られない方がいるかいないか、また今後も活動していただける方はどのような方がおるかということを調査していただきました。その結果、どうしても出られないと方が46名おるということとなります。

ただ、ちょっと簡単な積算にはなるんですけれども、現在消防団の部というのがございまして、団、分団、部というのがございます。その部でいきますと、27部ございます。単純計算でいきますと、46名を割り返すと1部当たり1.7人の退職者というふうになります。

活動につきましては、どうしてもやっぱり出られていないということでありましたので、今後の活動についても特に支障はないというふうに受け止めております。

以上です。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

その形、訓練になかなか出にくいってことで退団されるということなんですけれども、

これが長期間っていうことではないですわね。長期間活動参加できなかつたら、いろんな面に支障はありますよ。分かりますか。長期間、出勤日数が出ていましたら退職金にも影響するのをご存じですね。その辺はいかがでしょうか。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

長期間勤務されていたというのは、今回辞められた方が長期間勤務されていて、それが急に辞めたらっていう話っていうことでよろしいんじゃないですか。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

今回辞められる方が、過去に出勤の日数がゼロ、またはゼロに近い人がおったか、なかったか、それを聞きたいんです。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

すみません。それらにつきましては、団のほうで調査していただきましたことですので、ちょっとこちらのほうでは把握のほうはしておりません。すみません。

以上です。

2番 田島明良議員

それでは、後ほど調べていただいて、私のところへ報告いただけますか。

では、消防団の1番のことを終わって、次、2番のほうに。少子高齢化社会に向けての取組について質問をさせていただきます。

1番目に、第2次総合計画後期基本計画の4つの重点プロジェクトの中で、3番目の「活力」のまちづくり及び今年の施政方針で取り上げたことについて、町長の考えをお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

第2次総合計画後期基本計画の「活力」のまちづくりについてでございます。

後期基本計画におきましては、生活基盤である仕事づくりや、町への移住者や定住者数を増加させる施策等の推進をしていくこととしています。中でも、活力のまちづくり・魅力とにぎわいを「生かし・創る」とするテーマでの重点プロジェクトにおきましては、「地場産業の振興と雇用の場の確保」、「観光・交流における交流人口・関係人口の拡大」、「定住・移住対策の推進」により、活力とにぎわいの創出を図り、移住希望者等への支援体制をはじめ、空き家バンク制度を活用した空き家の有効活用、空き家・廃校等を活用した就業体験などによる定住・移住対策などの充実などにも取り組んでいきたいと、そのように考えております。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

三重県においても、人口減少対策元年と三重県知事が言われて、こういう位置づけ、これから知事の手腕に期待したいところだと思います。

先頃、三重県が昨年度の県外からの移住者数を公表いたしました。東紀州は、伊賀地方に次いで21.6%になり、前年より69.6%増加したそうです。市町の移住施策を利用した移住者が大半であり、補助制度、助成制度、空き家バンク、相談窓口等を希望者の目につく制度を増やさないと遅れを取りますけれども、いかがでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、まさにそれを答えさせていただきました。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

2番目に、将来人口予想を考えると、最重要課題で取り組む必要があると思いますけれども、過去にも質問しましたけれども、具体性に欠けると思います。

三重県内の国勢調査をしたときの統計が出ておりますので、ちょっとこれを述べさせてもらいます。紀北町では、平成27年では1万6,338人、令和2年では1万4,604人、1,734人の減となっております。パーセントにして10.6%になります。10.6%というと、三重県内29市町のうち、10%を超えるのは3つしかないんです。一番高いところが南伊勢町、その次は大

紀町、その次が紀北町となっております。

やはり、このことを考えると、プラスにしてくださいっていうのも、これ前者議員も申しとおりましたけれども、人口を増やさないとなかなか大変やということで、三重県内でプラスのところっていうのもほんの数市町、市じゃないな、町かな。東員町とか菰野町がかりうじてプラスになっているぐらいで、せめて1桁台にね。急激な減少、5年間で10%。前者議員も言っていましたけれども、1万人を切るのはもう目に見えとるんじゃないかっていうことなんですけれども、これを2桁ではなしに、1桁台に。三重県の全部の計でも、マイナスの2.5%なんです。せめてこの三重県の平均程度に下げることにはできないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

どうも議員は、こういう言い方をすると悪いんですけども、比較論がどうもお好きなようなんです、それぞれの町がそれぞれの事情がございます。北勢も中勢も南もあります。それを同じように比較されても、なかなかそこにはその事情がございます。例えば、東紀州の中で特別紀北町が悪いとか、みんな同じような地域性、土地柄等なら、そういうご指摘も改善するために何と言えますけれども、例えば、東員町のように増えっぱなし、ベッタウン的な部分もあってのところと、うちのところと数値を比べられても、できません。

逆に言うたら、東員町のところは子育て支援がなかなかできないんです。なぜかという、子どもたちが大変多いんです。多いと、我々のように給食費の無料化とか、そういったものがなかなかできない。うちはある意味、少なく、給食の無料化なんかもさせていただきました。だから、それぞれがそれぞれの町に合った、特性に合った増減があろうかと思えます。ある町も、やっぱりそういう交通事情とか、そういったものもいろいろと違って、それぞれの社会減が起きている。我々のところも、東紀州が同じような条件の中で、厳しい人口減が起きております。

だから、先ほど地域の特性を捉えた上での人口減少を先ほど言っていたように少なくする。それは大変重要なことだと思っております、私自身は子育て支援をすることによって、一定この地区は所得も低いです。だから、所得が低い中でも暮らしやすいようなやり方をやって、子どもを産み育てやすい環境をつくるのが、出生率の問題とか、そういうことにもつながってくるんじゃないかと思っております。

入江康仁議長

ちょっと町長の答弁の中で、「比較論が好きですね」と議員に言っているけれども、そういうことは発言を控えていただきたい。それは反論になる可能性も出てきますので、十分に気をつけて。それは比較論もいろんな説明の段階で、比較せんならん質問もあると思いますので、そこを十分踏まえて答弁も考えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

尾上町長。

尾上壽一町長

不適切な部分を削除できれば、お願いします。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

私は、比較が好きとか嫌いとかでものを申しているわけではありませんので、ちょっと、いくら何でもひどい話で。

やっぱり、移住してくる人たちのためにも、補助金とか少ないと思うんです。定住・移住対策及びこの空き家対策も重要だと思うんです。たくさんあるし、空き家バンクに登録して、補助金も少ないと思うし、何かこの一連の流れを考えると、雇用の場を確保し、一番最初は。それから移住希望者を募り、空き家バンクを利用していただいて、それでその後は、空き家がちょっと古かったら空き家改修を行って、それで子育て支援をしていくと。こういう形が私はよろしいかと思います。

ちょっと時間の都合上、3番目のほうに移らせてもらいます。

3番目、一括して読み上げます、3つありますけれども。一般職員と会計年度職員任用職員は何名ですか。時間外労働、年次有給休暇、休日出勤は規則を守っておられますか。一般職員と会計年度任用職員との賃金格差はありませんか。これお尋ねします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、自治体職員の労働環境ということでご質問いただいております。

まず、最初の一般職員と会計年度任用職員の人数についてでございます。令和4年度5月1日の時点でございます、人数は一般職員が205名、会計年度任用職員が209名でございます。

次に、時間外労働、年次有給休暇、休日出勤の規則は守っているのかということでございますが、時間外勤務及び休日出勤は、所属長の管理の下、業務の進捗状況などを勘案し、時間外勤務命令簿によって管理しております。時間外労働の時間を守るよう周知を行い、また所属長に毎月所属員の時間外勤務の状況を通知してありまして、職員の休息とリフレッシュのため、毎週水曜日をノー残業デーとしております。

年次有給休暇につきましては、健康管理の観点からも、職員に対して積極的な取得をするよう周知しております。

それから、最後に一般職員と会計年度職員の賃金格差についてでございますが、これは、紀北町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例により、会計年度任用職員の給料月額や手当などを定め、給料表は一般職と同じ給料表でございます。一般職員と会計年度職員についての差はございます。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

会計年度任用職員の勤務時間は、週何時間ですか。副業は認められておりますか。任用期間は1年でよかったですか。ご答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課長から答弁いたさせます。

入江康仁議長

水谷総務課長。

水谷法夫総務課長

まず、勤務時間のほうから報告させていただきます。紀北町の会計年度任用職員につきましては、全てパートタイムの会計年度任用職員となっております。勤務時間につきましては、1日7時間30分となっております。副業につきましては、それぞれのケースバイケースで、認められる場合、認められない場合がございますので、それはその都度判断をさせていただきます。

以上でございます。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

ちょっと聞き漏らしたんですけれども、副業は認められて、会計年度任用職員の。

入江康仁議長

水谷総務課長。

水谷法夫総務課長

内容によりまして、認められるものと認められない場合がございますので、そのような対応させていただいております。

以上でございます。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

任用期間は1年でよかったですか。

入江康仁議長

水谷総務課長。

水谷法夫総務課長

任用期間につきまして、1年の更新とさせていただいております。基本的には最長5年とさせていただいております。

以上でございます。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

毎年、広報きほくの5月号、今お手元にはないですか。職員の配置と氏名が、毎年5月の広報きほくに載っているんです。10ページです。

これには、見たら分かるんですけれども、一般職員の氏名しか書かれていないんです。職員とは一体誰を指すんですか。ちょっと町長のほうからご答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

一般職員ということなんで、そこには行政職の一般職員を記載しているということなんで

す。ただ、そこの文言が、職員とだけ書いてあるのかな、そういうもので、そこの部分は、会計年度職員ということもあるんですけども、職員というのは、今まで慣習的に行政職の職員一般職員を書いてきたんで、その慣習できております。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

だから、毎年これ掲載しているから、これでいいんやっというそういう気持ちではいけないと思うんです。やっぱり、ここに役場の職員配置と新規採用職員の紹介って大きな字で書いてあるんです。職員といたら、会計年度任用職員も含まれるんです。総務課長、一番よく分かっていると思いますけれども。だったら、会計年度任用職員の名前も配置も書き加えたらいかがでしょうか。そこを。

入江康仁議長

田島議員、時間もちょっと。

2番 田島明良議員

はい、これで終わります。

入江康仁議長

水谷総務課長。

水谷法夫総務課長

これからは、今後誤解を招かないように、一般職の職員ということで、正職員という形で表示のほうさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

もう時間ですので。

できれば、来年度から会計年度事業職員のお名前も書いていただきたいと思います。

以上をもちまして、6月議会一般質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

入江康仁議長

まだ議会が終わっていないので、静かにお願いします。

入江康仁議長

これで田島明良議員の質問を終わります。

なお、岡村哲雄議員ほか3人の質問者については、明日15日の本会議の日程といたします。

入江康仁議長

本日はこれで散会いたします。

どうも皆さんご苦労さまでございました。

(午後 2時 42分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 4年 9月 6日

紀北町議会議長 入江康仁

紀北町議会議員 柴田洋巳

紀北町議会議員 岡村哲雄